

中小企業を取り巻く脱炭素経営

2026年7月29日

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室長

小野 裕永

1. **カーボンニュートラルの潮流**
2. **中小企業だからこそ、脱炭素経営**
3. **サプライチェーン全体での脱炭素化の動き**
4. **どうする脱炭素経営**
5. **生物多様性等に対する取組について**

1. カーボンニュートラルの潮流



最近よく聞くけど
そもそも、カーボンニュートラルって？

日本は、2050年カーボンニュートラル
を宣言しているそうですよ

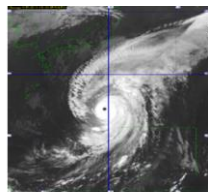


- 人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がなく、世界気象機関（WMO）は、**2025年が観測史上2番目または3番目に暑い年**であり、世界全体の年平均気温が工業化前と比べて約**1.43℃上昇**したと発表した（2026年3月）
- 既に気候変動による影響は様々生じており、地域の暮らしが脅かされている
- 将来、年平均気温や海面水温は更に上昇することが予測されている（2023年の年平均気温は観測史上最も暑い年）

気象災害

令和元年 台風19号

大型で強い勢力で関東地域に上陸。箱根町では、総雨量が1000ミリを超える。



令和元年台風19号
(ひまわり8号赤外画像、気象庁提供)



令和2年7月豪雨
大分県日田市の流された橋

令和2年 7月豪雨

活発な梅雨前線が長期間停滞し、広い範囲で記録的な大雨。熊本県を中心に甚大な被害が発生。

令和4年 台風14号

大型で非常に強い勢力を保ったまま鹿児島県に上陸。広い範囲で暴風となったほか、高潮による被害も発生。

令和5年 梅雨期の大雨

6月初めは梅雨前線が本州付近に停滞し、東・西日本の太平洋側で線状降水帯が相次いで発生。167地点で24時間降水量が6月としての1位を更新。

農林水産業

高温による生育障害や品質低下

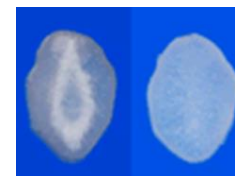


図 水稻の「白未熟粒」(左)と「正常粒」(右)の断面
(写真提供：農林水産省)

自然生態系

サンゴの白化ニホンライチョウの生息域減少



図 サンゴの白化
(写真提供：環境省)

健康 (熱中症・感染症)

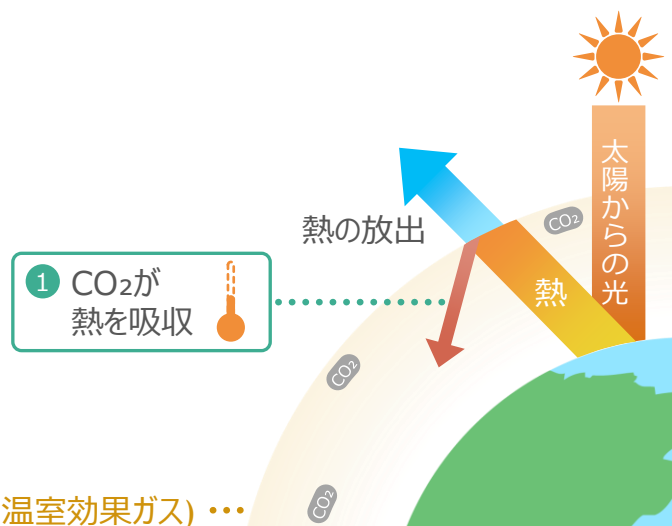
熱中症による死亡者数の増加、デング熱の媒介生物であるヒトスジシマカの分布北上



図 ヒトスジシマカ
(写真提供：国立感染症研究所
昆虫医科学部)

CO₂等の温室効果ガスの増えすぎによる気候変動

昔

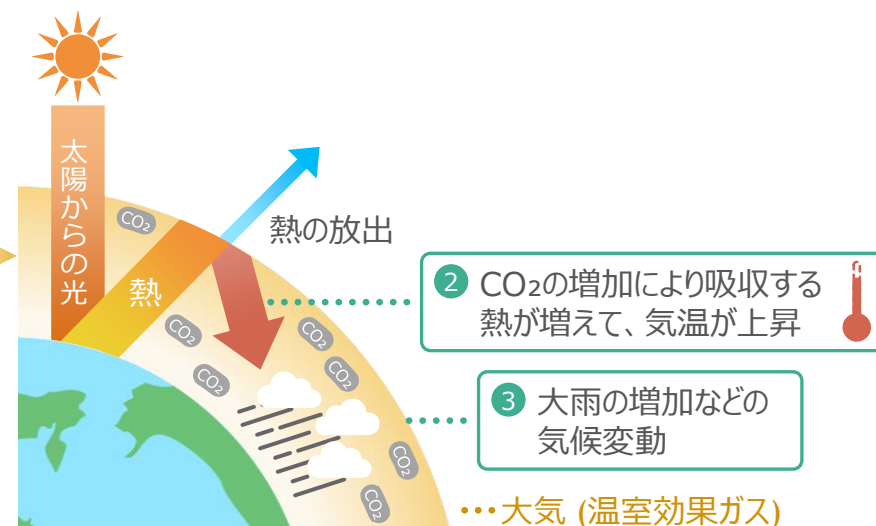


昔は、温室効果ガスのバランスが保たれていた

太陽からの熱を大気が吸収することで、地球は温められている (1)
熱を吸収する働きをもつ大気を、温室効果ガス (GHG: Greenhouse Gas) という。その代表例が二酸化炭素 (CO₂)¹

- 温室効果ガスがないと、太陽からのエネルギーがすべて反射して宇宙に出ていき、地表はマイナス19℃になる
- 適量の温室効果ガスにより、地球の温度は快適に保たれていた

現在



現在は、温室効果ガスが増えすぎてしまっている

温室効果ガスが増えすぎると、吸収する熱が増えて、地球の温度が上昇してしまう。これを地球温暖化と呼ぶ (2)

- 石油等の化石燃料を使いすぎると、温室効果ガスが増加し、温暖化を招く

さらに大雨の増加など、様々な気候変動が起こる (3)

- 大雨は、気温上昇により、大気中の水蒸気が増えることで増加する

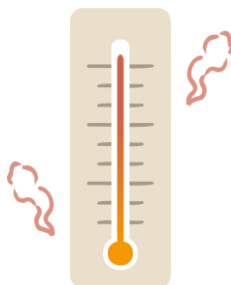
1. 温室効果ガス (GHG) には、二酸化炭素 (CO₂) の他にも、水蒸気、メタン、フロン等が存在する。但し、本資料ではわかりやすさの観点からGHG全体を「CO₂」として表現
出所: JCCCA 全国地球温暖化防止活動推進センター「1-01 温室効果ガスと地球温暖化メカニズム」より環境省作成

平均気温

100年で **+1.4°C**

最近100年の気温上昇は1.4°Cです
過去100万年では、最大でも100年
あたり0.14°Cの上昇¹でした

現在の急激な
気温上昇は
人為的要因によると
考えられています



猛暑日

約100年で **3.8倍**

最近30年間²の猛暑日³の
平均年間日数は、
1910~1939年の約3.8倍です



猛烈な雨

約50年で **1.7倍**

最近10年間⁴の猛烈な雨⁵の回数は、
1976年~1985年の約1.7倍です



1. 過去100万年で最大の温度変化は、氷期と間氷期の間の4-7°Cの平均気温の変化であるが、これは5000年をかけての緩やかな過程であり、気温変化は5000年かけて7°C (100年あたり0.14°C) とされる;
2. 1994-2023年の30年間; 3. 最高気温が35°C以上の日; 4. 2014-2023年の10年間; 5. 1時間に80mm以上の雨
出所: 環境省「加速する気候変動私たちの未来のために今できること」ecojin (エコジン); 環境省「STOP THE 温暖化2008」

参考) 気候変動による実際の影響

米作りへの影響



動画URL

(クリックすると動画が開きます)

- 米どころである新潟の気温が高くなり、品質が悪化している
- さらに、気候変動により川の流れに変化が起き、今後おいしいお米が食べられなくなる可能性がある

漁業への影響



動画URL

(クリックすると動画が開きます)

- 秋の水温が高くなっていることで、サケが沿岸部に寄ってこなくなり、2010年頃から不漁が続いている
- サケの回遊の異変は、海・川・山など幅広い生態系に影響を与える可能性がある

災害リスクの上昇



動画URL

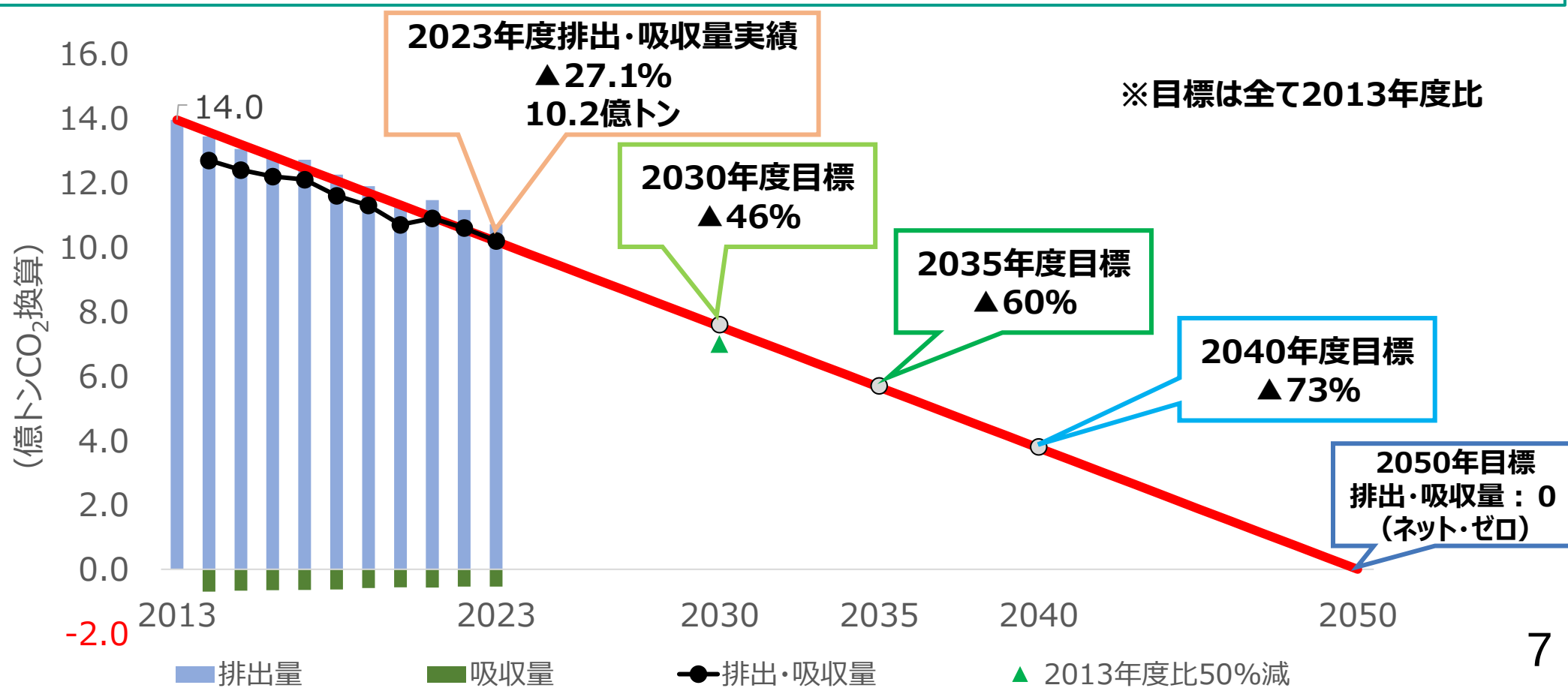
(クリックすると動画が開きます)

- 沖縄周辺の海面水温が上昇しており、サンゴが死んでしまう危険がある
- さらに、天然の防波堤が失われることで、津波や台風による高波が防げなくなる可能性がある

出所: 環境省「デコ活」/ 環境省 - YouTube

そもそも…カーボンニュートラルとは？

- カーボンニュートラル：温室効果ガスの「排出量」から森林管理等による「吸収量」を差し引いて合計を実質的にゼロにすること → 近年は「ネットゼロ」とも言う
- 2020年10月、政府は「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言
- 我が国の2022年度の温室効果ガス排出・吸収量は、過去最低値を記録し、**オントラック（2050年ネットゼロに向けた順調な減少傾向）を継続。**



地球温暖化対策計画（2025年2月18日閣議決定）における主な対策・施策



- 削減目標達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的**に、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し**を図る。

《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO₂排出削減、**物流**分野の脱炭素化、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

《地域・暮らし（デコ活）》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速（地域脱炭素ロードマップ）
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食品ロス削減など**脱炭素型の暮らしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や地方公共団体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、「**廃棄物処理×CCU**」の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

成長志向型カーボンプライシング構造

■ カーボンプライシングと投資支援策の組み合わせにより、10年で150兆円を超える官民GX投資を実現

① 「GX経済移行債」を活用した先行投資支援（10年間に20兆円規模）

② カーボンプライシングによるGX投資先行インセンティブ

【化石燃料賦課金】

－ 28年度から導入

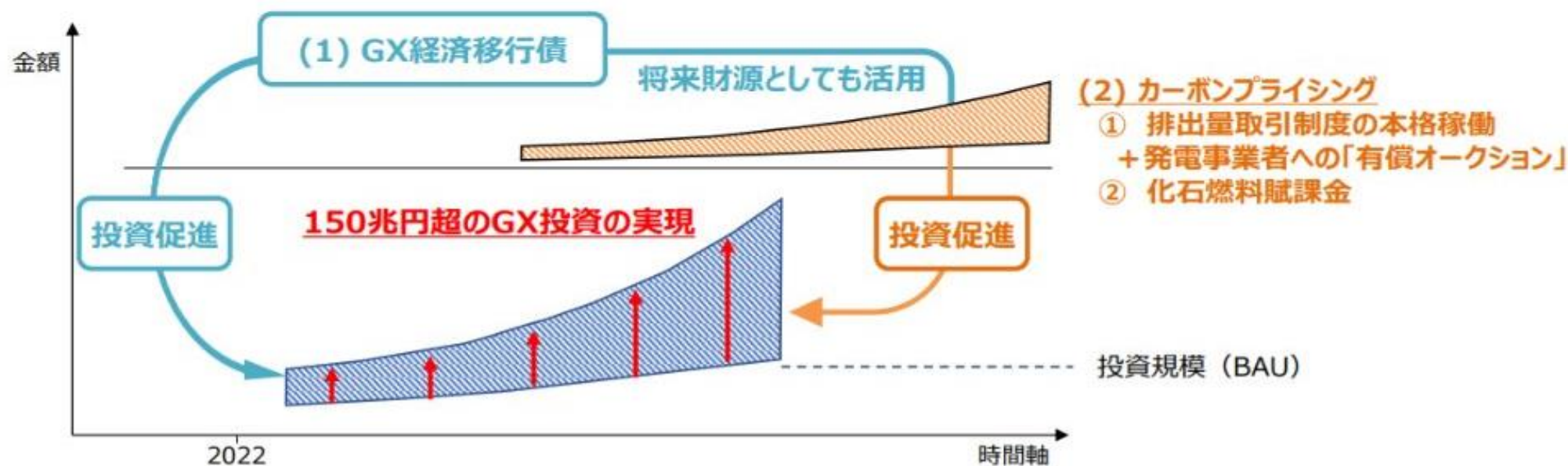
【排出量取引制度】

－ 23年度からGXリーグにおいて試行的に開始、26年度から本格稼働

－ 33年度からは発電事業者の有償オークション導入

③ 新たな金融手法の活用

－ トランジション・ファイナンスの推進、GX機構による債務保証等の金融支援 等



改正GX推進法に基づく排出量取引制度の全体像

2025年5月の通常国会において、一定規模以上の二酸化炭素の排出を行う事業者を対象に排出量取引制度への参加を義務化すること等を定めた改正GX推進法が成立。同制度は2026年度から運用開始。

①制度対象者

CO2の直接排出量が前年度までの3カ年度平均で**10万トン以上の事業者**が対象。

②手続きの全体像

26
年度

①年度平均排出量の算定

②国への届出（9月末）

27
年度

③排出目標量、排出実績量の国への届出・報告（9月末）

④国による排出枠の割当て、保有義務量の通知（11月末）

⑤排出枠の調達・売却（市場取引）

⑥排出量と等量の排出枠の保有（1月末）

⑦未償却相当負担金の納付

③算定対象

- エネルギー起源CO2及び非エネルギー起源CO2のうち、制度対象者が直接排出したもの（Scope1）について、算定・報告を求める。
- 算定対象活動については、省エネ法や**温対法に基づく温室効果ガス算定・報告・公表制度と整合的**となるよう規定。

④クレジットの取扱い

- J-クレジット及びJCMクレジットについて、排出量から控除可能
- クレジットの使用上限は排出量の10%

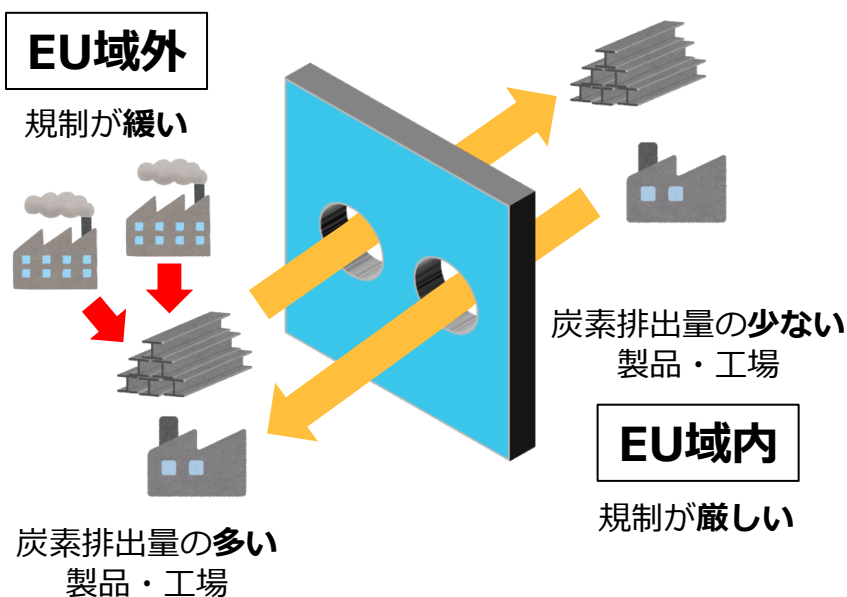
⑤価格安定化措置

- 排出枠の取引価格の上下限価格を設定し、あらかじめ示すことで、取引価格の予見可能性を確保し、脱炭素投資を促進。

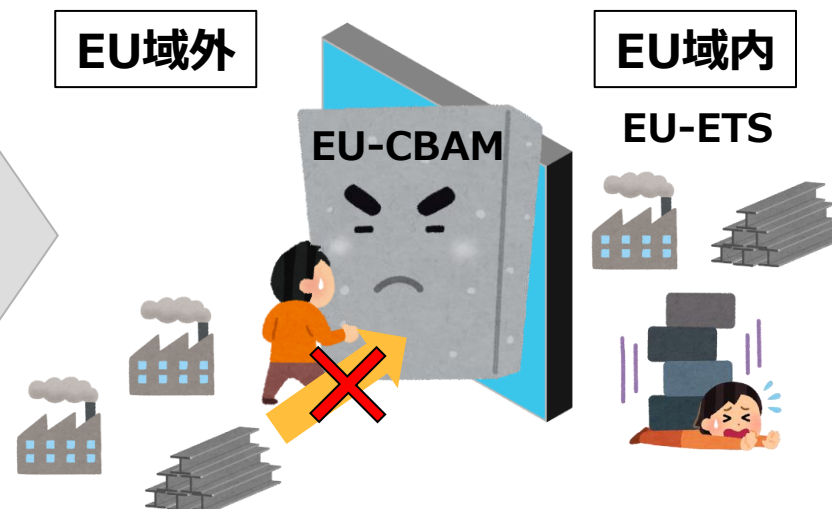
炭素国境調整措置（CBAM）の導入背景

- EUは、域内の規制（EU-ETS）の強化による、① 産業の欧州域外への流出、② EU域内の規制強化に無関係な域外工場からの安価で炭素排出量の多い製品の流入を懸念。
- このような「カーボンリーケージ（炭素漏出）」対策のため、EUは炭素国境調整措置（CBAM）の導入を決定。具体的には、欧州域外の製品に対して、欧州域内の規制（EU-ETS）と同様の負担をさせることにより、産業の域外流出と安価で炭素排出量の多い製品の流入増加を防ぐこととした。

欧州の懸念（カーボンリーケージ）



欧州の解決策（域外に同じ負担を求める）



EUの炭素国境調整措置（CBAM）について

- EUは、域外諸国からのセメント、アルミ、肥料、電力、水素、鉄鋼の輸入について、製品当たり炭素排出量に基づく輸入課金を求める炭素国境調整措置（CBAM）の導入を決定。
- 課金は、EU-ETSにおける無償割当廃止のスピードに併せて、2026年から2034年にかけて段階的に導入。



1. 対象産業

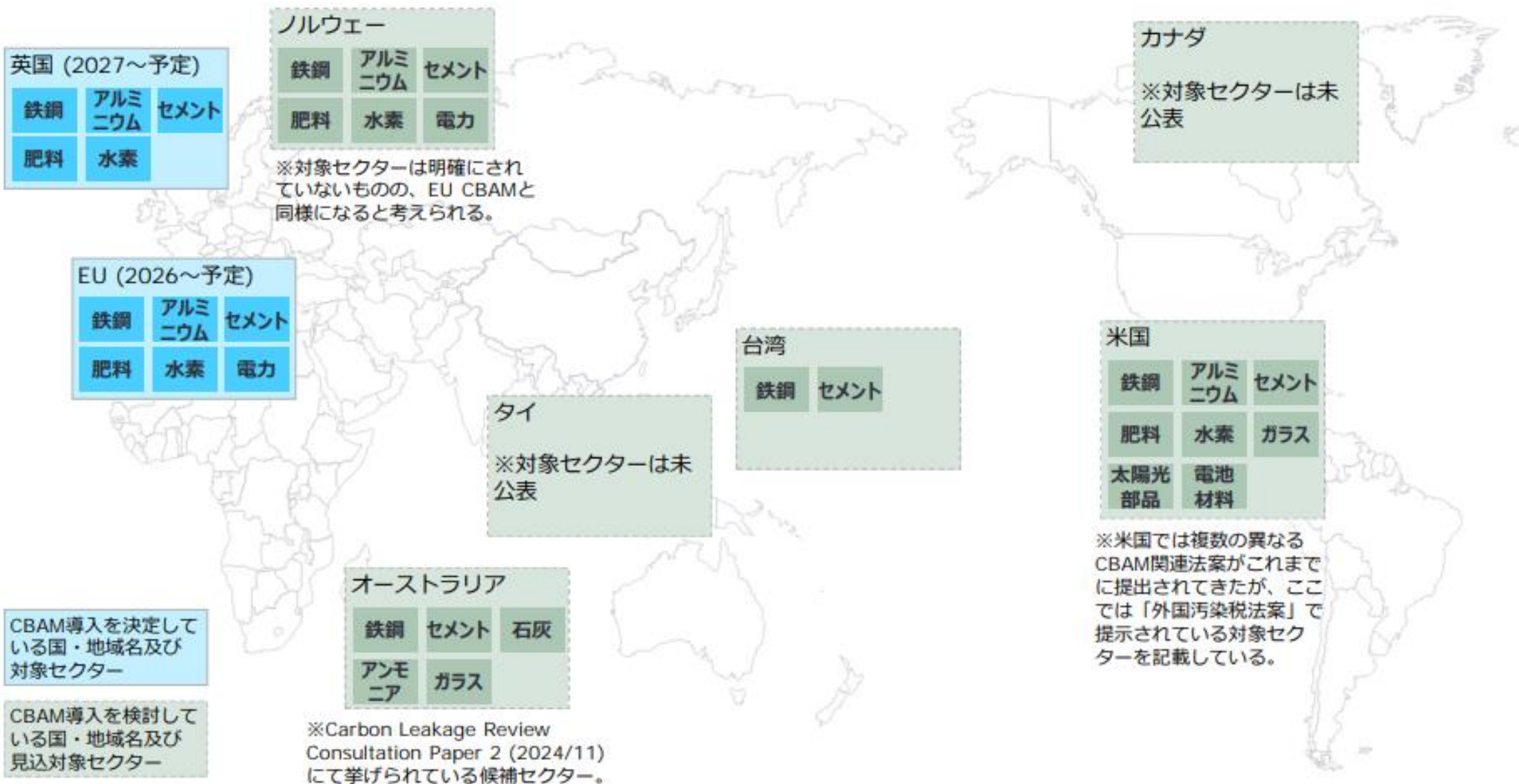
- セメント、アルミ、肥料、電力、水素、鉄鋼（限られた下流製品（ネジやボルトなど）も含む）

※現在、下流製品（洗濯機、自動車部品等）への拡大、EU域内からの輸出支援の枠組みについて検討中

2. 課金について（2026年～段階的に導入、2034年以降本格稼働）

- EUへの輸入品につき、製品単位あたりの炭素排出量に基づき、CBAM証書の購入（＝輸入課金）が必要

(参考) 各国のCBAM導入/検討状況の整理



2. 中小企業だからこそ、脱炭素経営



脱炭素経営？

必要なのはわかったけど、どうすれば？

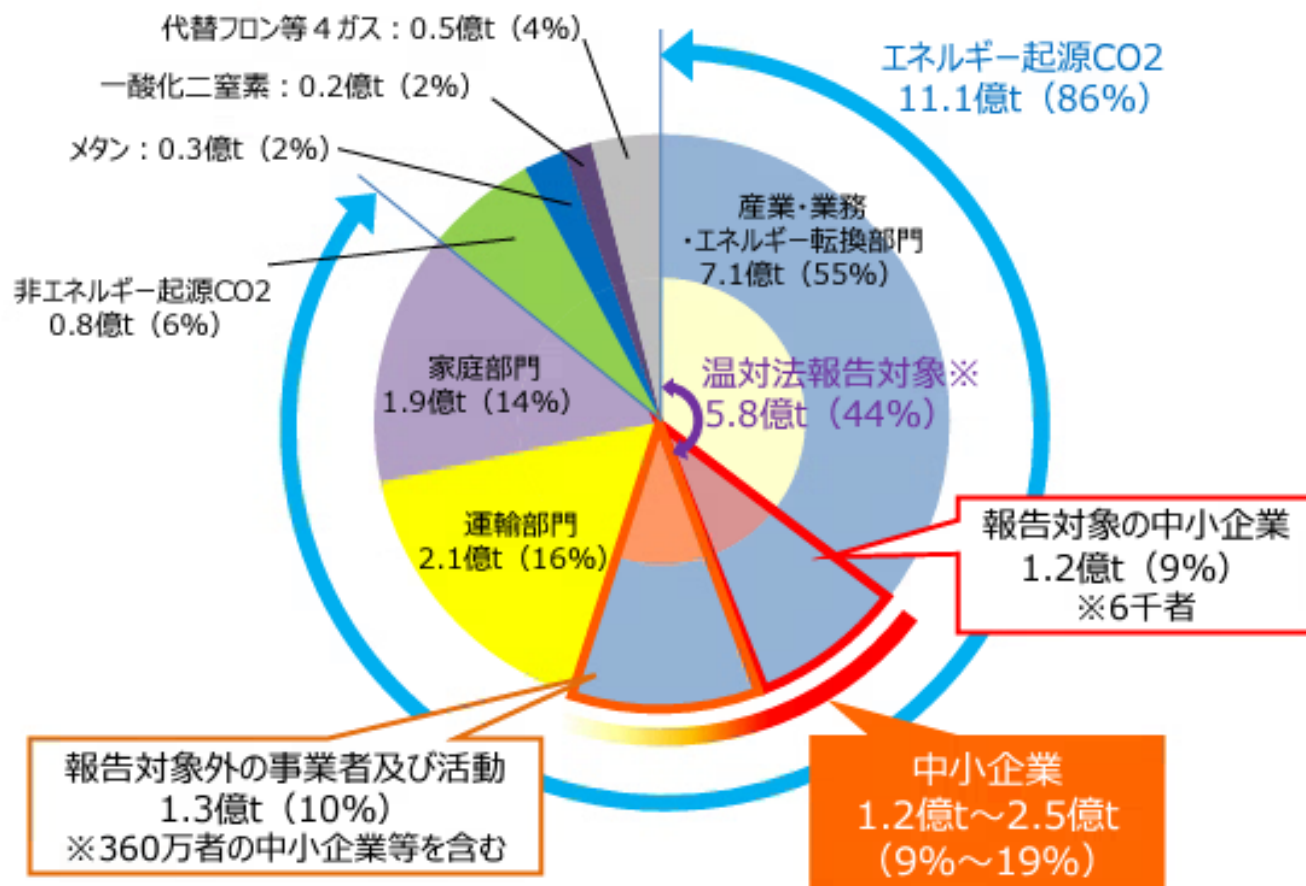
「知る」、「測る」、「減らす」！
この3つのステップから
始めるですよ。



中堅・中小企業の脱炭素経営推進が重要

- 我が国の雇用の約 7 割を支える中小企業は、日本全体の温室効果ガス排出量のうち約 2 割程度を占めており、**2050年カーボンニュートラルの実現に向けても、中堅・中小企業のGXは極めて重要。**

＜日本のGHG排出量内訳（2017年度）＞

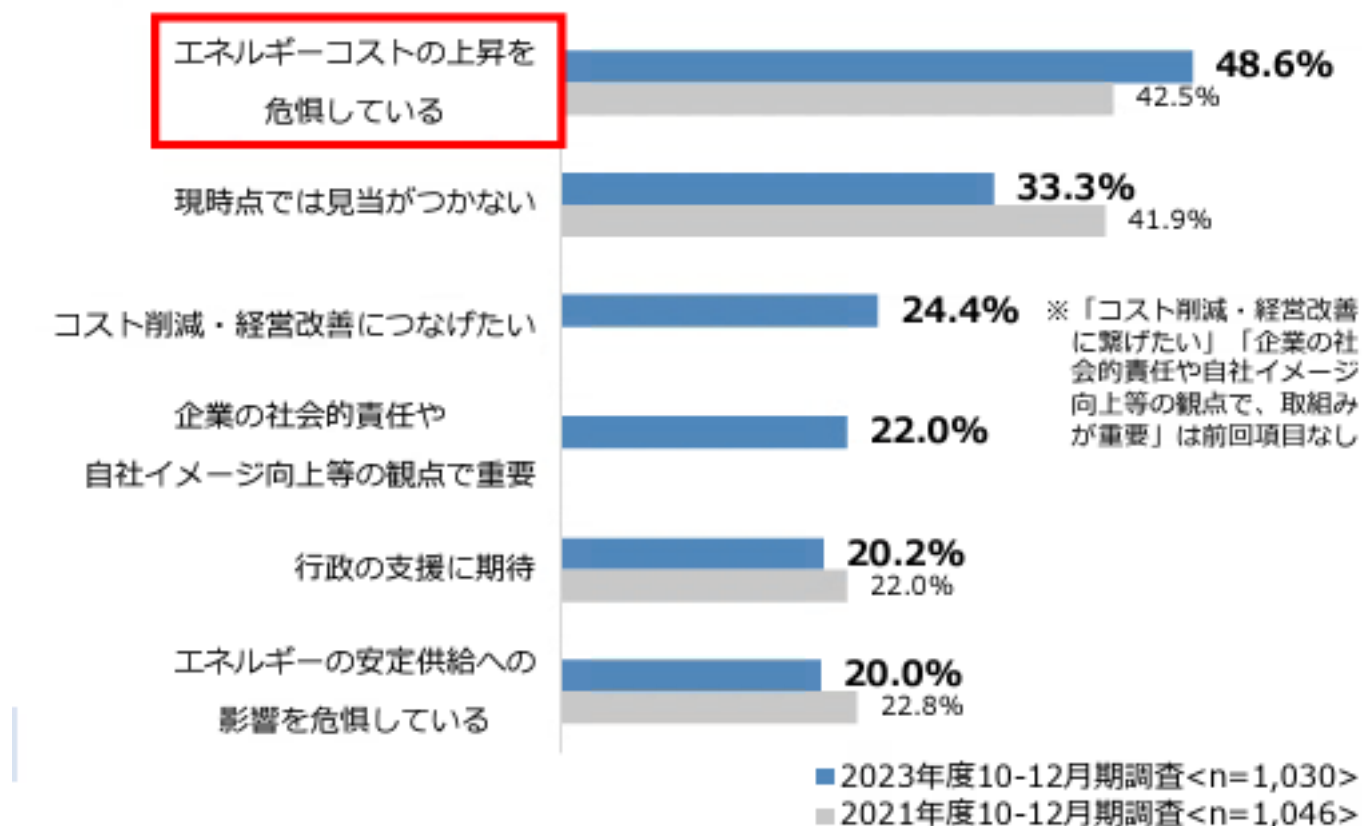


※GHGを年間3,000t-CO2以上排出する企業等は、地球温暖化対策推進法に基づく排出量報告対象となっている。

エネルギーコストの上昇を危惧する企業は増加傾向

- 東京商工会議所の、東商けいきょう（東京23区内の中小企業の景況感に関する調査）によると、**脱炭素に対する考え・対応について、「エネルギーコストの上昇を危惧」**が前回調査（2021年度）比6.1ポイント増加の48.6%と最も高く、次いで「現時点では見当がつかない」は33.3%となった。今回新たに追加した「**コスト削減・経営改善につなげたい**」は24.4%、「**企業の社会的責任や自社イメージ向上等の観点で重要**」は22.0%だった。

脱炭素に対する考え・対応（予定含む） 上位6項目



脱炭素経営とは？

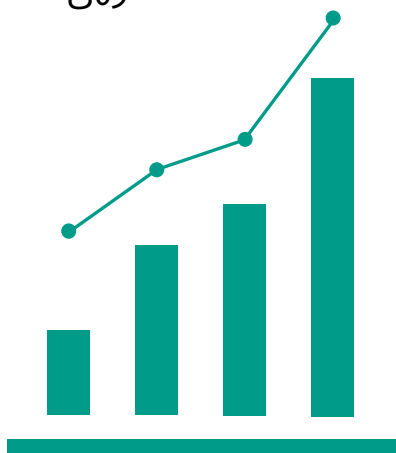
■ 脱炭素経営とは、気候変動対策（≡脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営のこと。

従来、企業の気候変動対策は、あくまでCSR活動の一環として行われることが多かった

→近年は、**気候変動対策を自社の経営上の重要課題**と捉え、
全社を挙げて取り組む企業が大企業を中心に増加

これまで

- 単なるコスト増加、あくまでCSR活動の一環として行うもの



環境リスクが経済活動に影響

ランキング	2014年	2024年
1位	財政危機	異常気象
2位	気候変動の緩和と適応の失敗	地球システムの危機的变化（気候の転換点）
3位	水供給危機	生物多様性の損失と生態系の崩壊
4位	構造的な失業及び不完全雇用	天然資源不足
5位	重要情報インフラの故障	誤報と偽情報
6位	異常気象	AI技術がもたらす悪影響
7位	生物多様性の喪失と生態系の崩壊	非自発的移住
8位	所得格差	サイバー犯罪やサイバーセキュリティ対策の低下
9位	サイバー攻撃	社会の二極化
10位	深刻な社会的不安定	汚染（大気、土壌、水）

注：■：環境関連のリスク

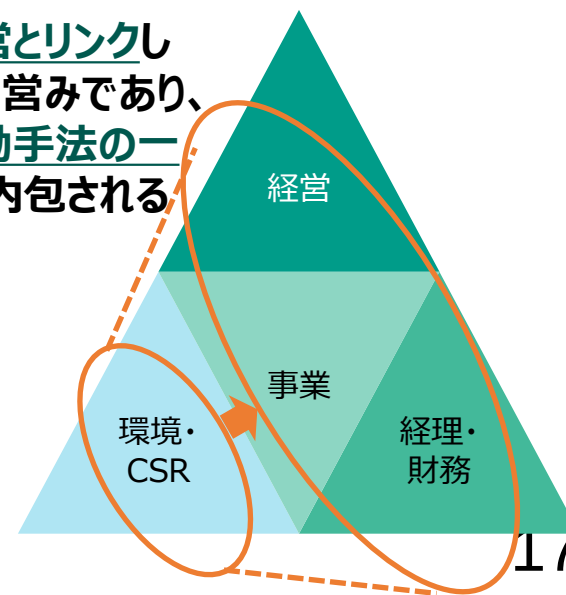
注：10年後に起こりうる影響（深刻さ）の上位10項目

資料：2014年 World Economic Forum [Global Risks Report 2014] (2014年1月)、2024年 World Economic Forum [Global Risks Report 2024] (2024年1月) より環境省作成

これからは企業経営上の重要課題

- 単なるコスト増加ではなく、リスク低減と成長のチャンス
- 経営上の重要課題として、全社を挙げて取り組むもの

企業経営とリンクした継続な営みであり、事業活動手法の一部として内包されるべきもの



脱炭素経営効果を引き出す考え方 ～脱炭素取組と経営戦略の接点～

- 脱炭素経営について検討するうえで、自社**経営戦略／事業戦略**と**脱炭素施策の接点を広くとらえて**検討する事が肝要。
 - ・経営戦略／事業戦略と平行して脱炭素取組意義と期待できる効果／副次効果の狙いをセット

脱炭素と経営の接点拡大イメージ

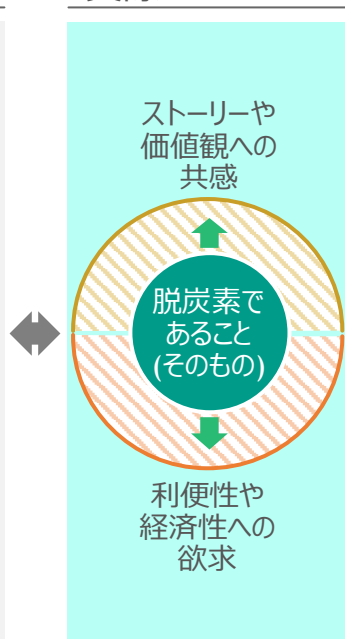
【売上とGXの接点】

脱炭素をすると
何の価値を提供できるのか？

多くの中小企業の
認識



実際



【コストとGXの接点】

脱炭素は
何のコスト削減と同時にできるのか？

多くの中小企業の
認識



実際



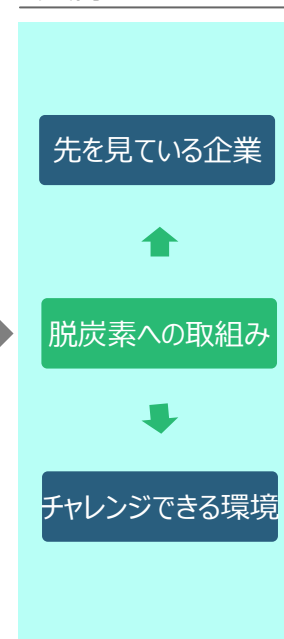
【人材とGXの接点】

脱炭素は
採用人材にどう見えるか？

多くの中小企業の
認識



実際



売上の低迷・伸び悩みといった課題に対して着眼すべき視点例

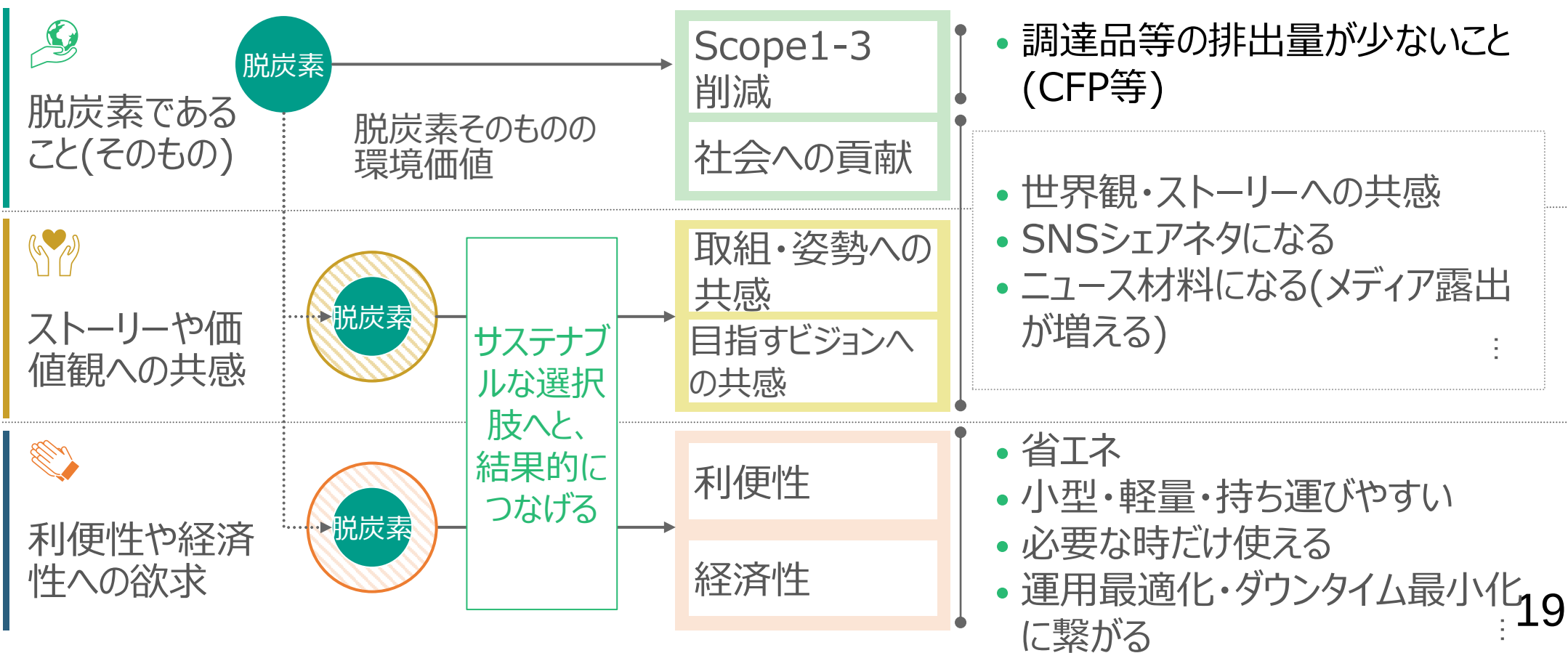
■ 売上向上の視点：

【脱炭素による価値は「脱炭素」そのものだけではなく、それを核として顧客の欲求に応じていくもの】

脱炭素そのものを求める市場だけでなく、脱炭素を核として生むことができるストーリーへの共感や、脱炭素と同時に生まれる利便性等に対する人々の関心の高まり等の周辺価値も含めて捉えることで、脱炭素はより広いビジネスチャンスとなります。

<脱炭素の提供価値>

＜顧客(消費者・取引先)の購入動機＞

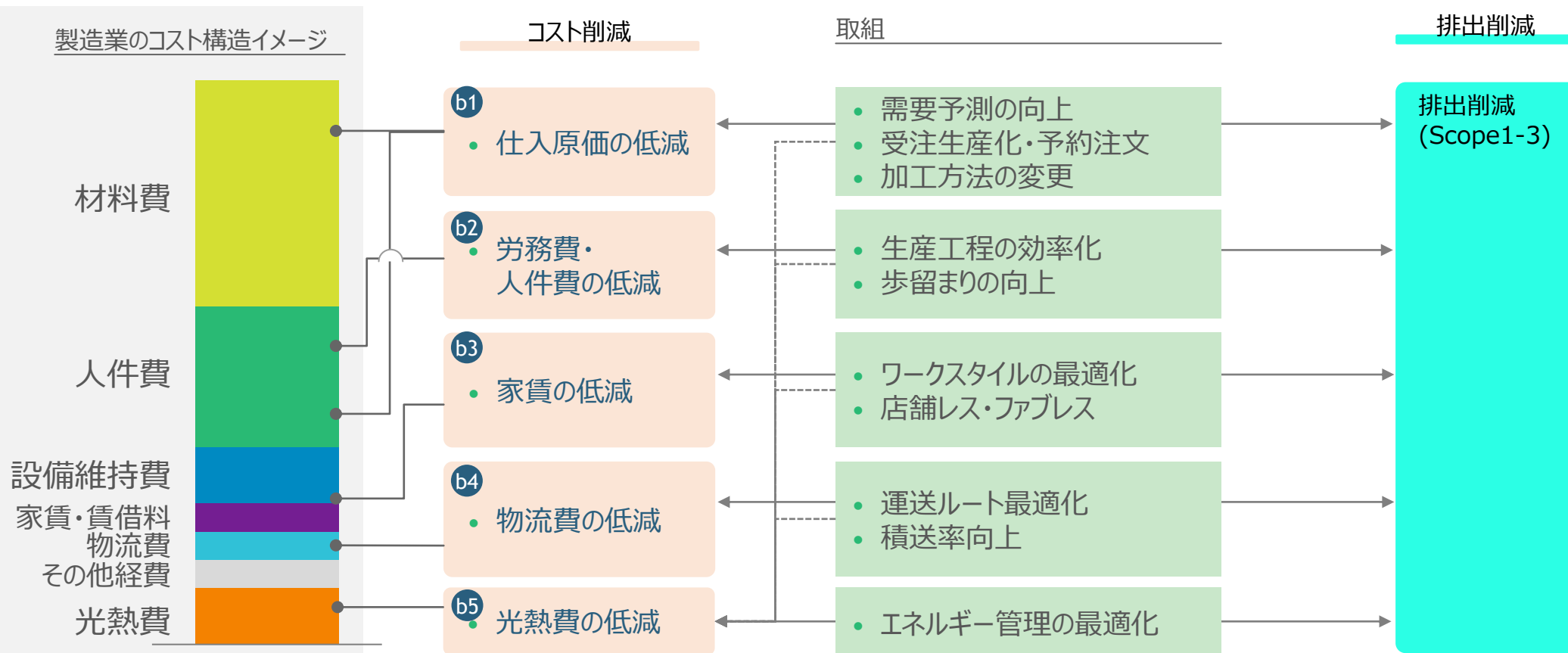


コストの上昇圧力といった課題に対して着眼すべき視点例

■ コスト削減の視点：

【脱炭素と同時に削減可能なコストとして、光熱費は一部よりコスト内訳が大きい材料費や人件費等の削減の切り口になる可能性】

省エネ(光熱費の削減)を脱炭素の効果として挙げられることが多いですが、コスト削減で着眼すべきはそれだけではありません。多くの企業でコスト構造の主要な比率を占める材料費や人件費等の削減と脱炭素は同時に削減できることにも着眼することが重要です。



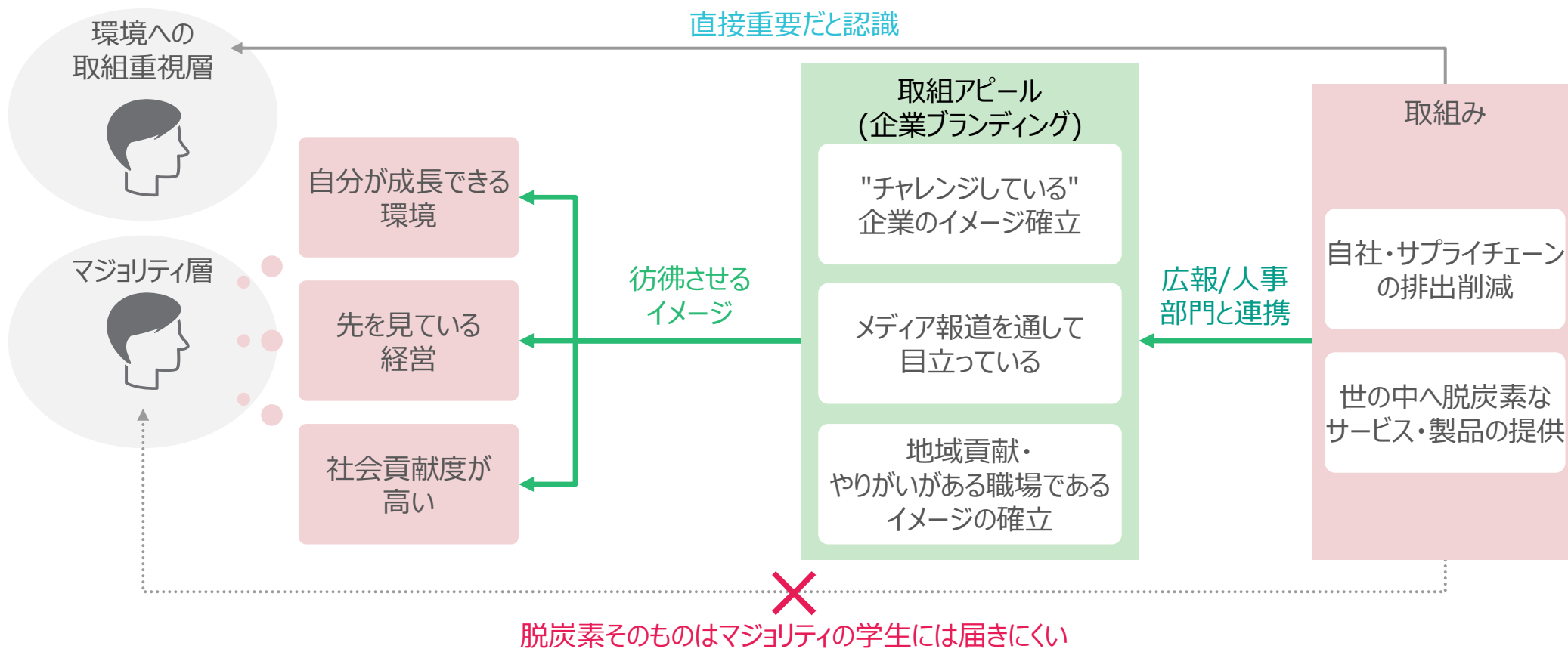
*b1-b4に関わる取り組みは、効率化や業務の見直しを進める結果、省力化・省エネ化を通じて副次的に光熱費の低減(b5)にもつながる

経営資本の維持の困難といった課題に対して着眼すべき視点例

■ 人材確保の視点：

【マジョリティの学生には、「脱炭素の取組」そのものを中心に訴求するのではなく、「脱炭素の取組を通じてチャレンジしている」等を彷彿とさせるような届け方が重要】

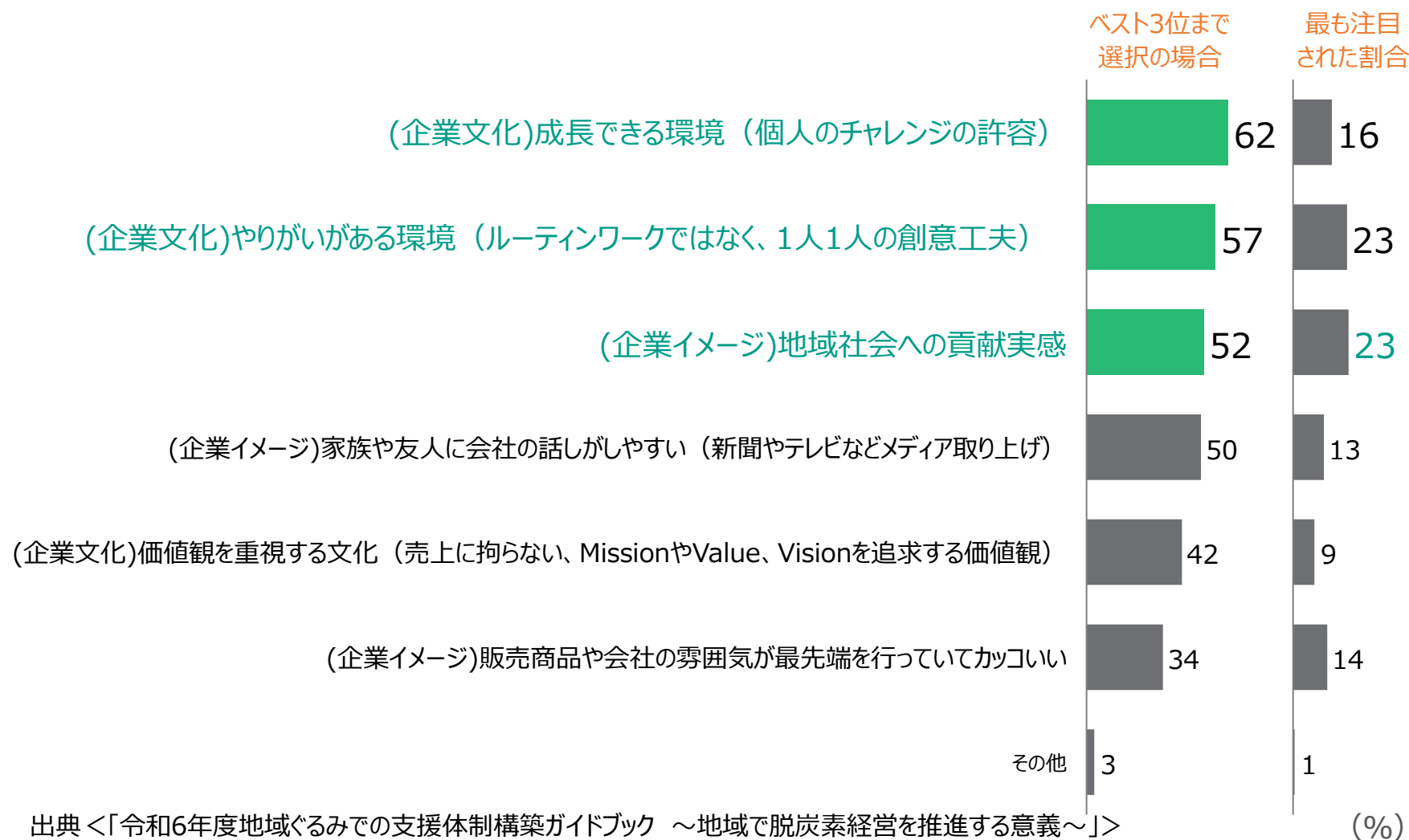
脱炭素経営を進める企業は、労働市場に対して脱炭素の取組を直接アピールするだけでなく、それを“成長できる環境”“先を見ている経営”であることのイメージに繋げることで、就職先としての魅力を高めることに繋がります。実際に、気候変動への取組を重視し就職先を探索する層が存在することが判明しております。



【参考】脱炭素経営実施企業イメージについて

■ 脱炭素の取組は、成長、やりがいといった企業イメージにも繋がっている様子

Q：地球温暖化／気候変動問題への取組に注力する企業が同時に持っている魅力的に感じるものは何ですか？
3位までお答えください（Q4で環境取組みを企業探索の基準として重視する上位3割大学生の回答）（n=298）



脱炭素を価値転換している企業のきっかけとビジネス展開の方向性

脱炭素を狙って実施

意識せず脱炭素を実施

きっかけ

ビジネス展開パターン

支援策



気づき

- 野心的企業予備軍（事業承継前の候補経営者等）に事例紹介
- 基本的にはフォロー（可能な場合は、顧客・パートナーマッチング等を支援）
- 自社の排出削減等に向けて必要な投資の補助

気づき

- 脱炭素と経営課題の接点等
- 販路開拓、生産性改善エキスパート派遣
- 排出量算定・省エネ診断 等

気づき

- 排出削減の価値も生んでいることを訴求（メソッド）
- 排出削減効果の定量化
- 価値訴求の支援（既存価値への追加・見直し）

気づき

- 排出削減の価値も生んでいることを訴求（メソッド）
- 生産性改善エキスパート派遣
- 排出量算定・省エネ診断 等）

気づき

- N/A
- 実践（排出量算定・省エネ診断 等）

廃材を使用した製品をPRし、採用強化と新規事業の柱を作った事例



①環境に関する社会課題解決への意識から脱炭素化を推進

企業概要

社名 甲子化学工業株式会社

代表者 代表取締役社長 南原 在夏

設立年 1969年

本社所在地 大阪府大阪市

従業員数 9名

事業概要

- プラスチックを中心とする製品の設計・製造・販売

取組の背景と内容

取組の背景

- 1969年よりプラスチック製品を中心に設計・製造・販売を実施
- コロナ下に社会課題はパイするとの思い
 - 自社事業のプラスチック問題解決に廃棄物活用を着眼
 - 貝殻の大量廃棄問題を知り、ビジネスとしての有力性（発生量、回収の容易性等）を認識
- ストーリーをもったSNSの展開で活路に見出す
 - 広告費は払えないが、SNS媒体で小さな企業が頑張るストーリーを発信すれば日本人の心に刺さるのではないか

取組内容

- 廃棄予定のホタテの貝殻粉末で作ったヘルメットの製造
- SNSで自社の環境取組を積極的に発信
 - 直接の企業PRでなく、頑張るストーリーを中心に展開
- 大手企業向けのマーケティング目的としてCFP測定を実施
 - 算出対応をコストでなく、マーケティングの投資と捉える

取組の成果

採用強化

- 新卒・中途採用で社会課題解決の意識が高く、優秀な人材の応募が増加
 - バイト3→100件以上の応募
 - 中・高卒主体から国公立卒の挑戦心旺盛な人材増加（ベンチャーと同社で入社を迷うケースも）

売上向上

- 新規顧客0→1~2件/月に増加
 - 廃材ヘルメットは広告塔の役割で、認知拡大にもに伴い他の製品の売上に好影響



Source: 企業HPによる公開情報、直接ヒアリング

取組をGXの観点でPRし、新規受注につなげた事例

④自社の生産性改善と同時に脱炭素を促進、これを価値化することで売上増

企業概要

社名	有限会社玉喜
代表者	代表取締役社長 寺田 和弘
設立年	1968年
本社所在地	佐賀県佐賀市
従業員数	70名
事業概要	・のりの卸・加工・販売



取組の背景と内容

取組の背景

コスト削減の意識から省エネ設備の導入を実施

- ・ 2015年頃補助金を活用し、LED導入・太陽光パネル導入
- 自治体からのGX支援の情報に触れるようになり、GX＝コスト削減となることからGX経営を推進

取組内容

勿体ないの精神で“廃棄のり”の再活用を実施

- ・ “規格外のり”からふりかけを製造
- ・ “もみのり”を堆肥業者と連携し、循環型肥料として活用
- 企業ブランド向上を意識し、GX取組をSNSで配信
- ・ 社内でのGX勉強会や太陽光パネル導入実績など
- ・ 会社のファンになることでリピート購買客の増加を目指す
- 各種認証を取得
- ・ 中小企業版SBT認証取得

取組の成果

顧客獲得

大手企業へイメージUPとなり受注拡大

- ・ 工場見学時、調達担当役員には環境取組が刺さること多数
- ・ OEMは好調で、大手スーパー向けに新規受注

SNSで直接海外のレストランから問い合わせがあり、直販ルートを開拓

- ・ イタリアのレストランから直接買付

採用強化

人材のマッチ率増加

- ・ 共感を覚えた応募者の増加による採択率向上及び定着率の向上

GHG排出量削減の目的整理

- GHG削減の目的には大きく分けて「攻め」と「守り」の観点がある。
- GHG排出に係るリスク対応を行うのが「守り」の観点、GHG削減をビジネス機会の創出につなげるのが「攻め」の観点。

戦略案	効果	具体例
攻め  CO2定量化・削減による高付加価値化	CO2の見える化・削減によるビジネス機会の創出	➤ グリーン製品開発  ✓ グリーン製品の開発により市場競争力向上、ビジネス機会の獲得 ➤ 環境マーケティング  ✓ 消費者コミュニケーションや、サプライチェーン全体を通じた削減努力の推進などによりブランド力を向上
守り  CO2定量化・削減に係るリスク対応	CO2排出が企業活動においてコスト要因となり、ビジネス機会を喪失することを防ぐ	➤ 規制対応  ✓ CBAM（国境炭素調整）による販売コスト増 ✓ バッテリー規制により一定基準以下の製品の販売が不可 ➤ ESG投資  ✓ CDP、SBTを通じた環境情報の開示状況に応じて資金調達額が減少 ✓ 2025年3月公表のSSBJによりプライム、スタンダード上場企業へ順次開示義務化 (Scope1-3の算定結果の開示がトレンドに)

3. サプライチェーン全体での脱炭素化の動き



A社さんから、うちの会社のCO2排出量はどのくらいですかって 聞かれたけど？

最近、お客さまから、そういった問い合わせが増えているんですよ..



サプライチェーン全体での脱炭素化の動き

- グローバル企業がサプライチェーン排出量の目標を設定すると、そのサプライヤーも巻き込まれる。
- 大企業のみならず、中小企業も含めた取組が必要（いち早く対応することが競争力に）。



○の数字はScope 3のカテゴリ

Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

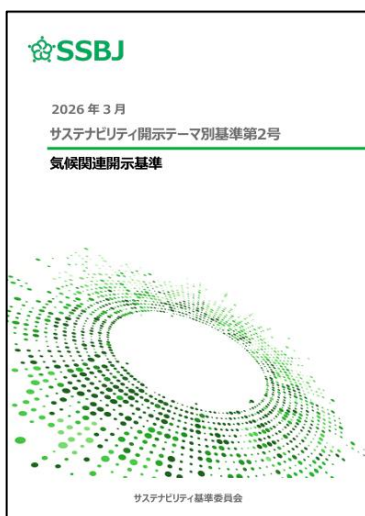
Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

サプライチェーン排出量 = **Scope1排出量** + **Scope2排出量** + **Scope3排出量**

Scope3の算定・活用の広がり SSBJ

- 2023年6月、ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）は、サステナビリティ関連情報の開示基準であるIFRS基準（全般的要求事項を規定したS1号、気候関連基準を規定したS2号で構成）の案を公表した。S2号の案では企業に対し、**GHGプロトコルに基づいたScope3排出量を算定・開示することを求めている**。
- IFRS基準の公表を受け、日本版開示基準策定を担うサステナビリティ基準委員会（SSBJ）は、大部分をIFRS基準と整合させつつ、「SSBJ独自の取り扱い」を加えた開示基準の草案を策定。
- 草案において、GHGプロトコルと異なる方法により測定する場合として、地球温暖化対策推進法に基づく報告に用いた排出量データを用いることを認めている。
- 2025年3月には草案の最終化。**プライム市場に上場する時価総額3兆円以上の企業から段階的に2027年3月期から適用を開始することとされた。**
- なお、欧州サステナビリティ開示基準（ESRS）においては、2024年より一部企業（大会社に該当し、かつ従業員500名以上の上場企業や銀行）のScope3開示が義務化される一方、米国証券取引所（SEC）気候関連開示規則の最終版においては、Scope3の開示要求が削除されている。

※サステナビリティ開示基準のあり方及び適用対象・適用の方向性については、「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」（金融庁）において検討されている。



SSBJ「気候関連開示基準」Scope3関連規定

- ◆ Scope3の開示は必須。
- ◆ 算定方法
 - 原則、GHGプロトコル（2004年）に則る。
 - GHGプロトコル以外の方法で算出した排出量に重要性がある場合、Scope1～3排出量及び絶対総量の合計値を開示し、①GHGプロトコルを用いて測定した排出量、②GHGプロトコルと異なる方法で測定した排出量、を区別して開示しなければならない。

脱炭素経営の広がり SBT (Science Based Targets)



- 企業が持続可能な未来に向けて、温室効果ガスの排出削減目標を設定し、それを達成するための具体的な計画を立てることを目指す取組。
- 企業は、**気候変動に対してパリ協定が求める水準と整合した科学的に基づいた設定**することで、地球温暖化の進行を遅らせることを目的とする。

■ 企業のメリット

SBTはパリ協定に整合する持続可能な企業であることを①投資家、②顧客、③サプライヤー、④社員などのステークホルダーに対して分かり易くアピールできる

■ 対投資家へのメリット

年金基金等の機関投資家は、中長期的なリターンを得るために、企業の持続可能性を評価する。

SBT設定は持続可能性をアピールでき、CDPの採点等において評価されるため、**投資家からのESG投資の呼び込みに役立つ**。（ CDPスコアは、サステナビリティ・リンク・ローンにおけるKPIやSPTの指標として採用されるなど、サステナブルファイナンスの枠組みにおいて幅広く活用されている。）

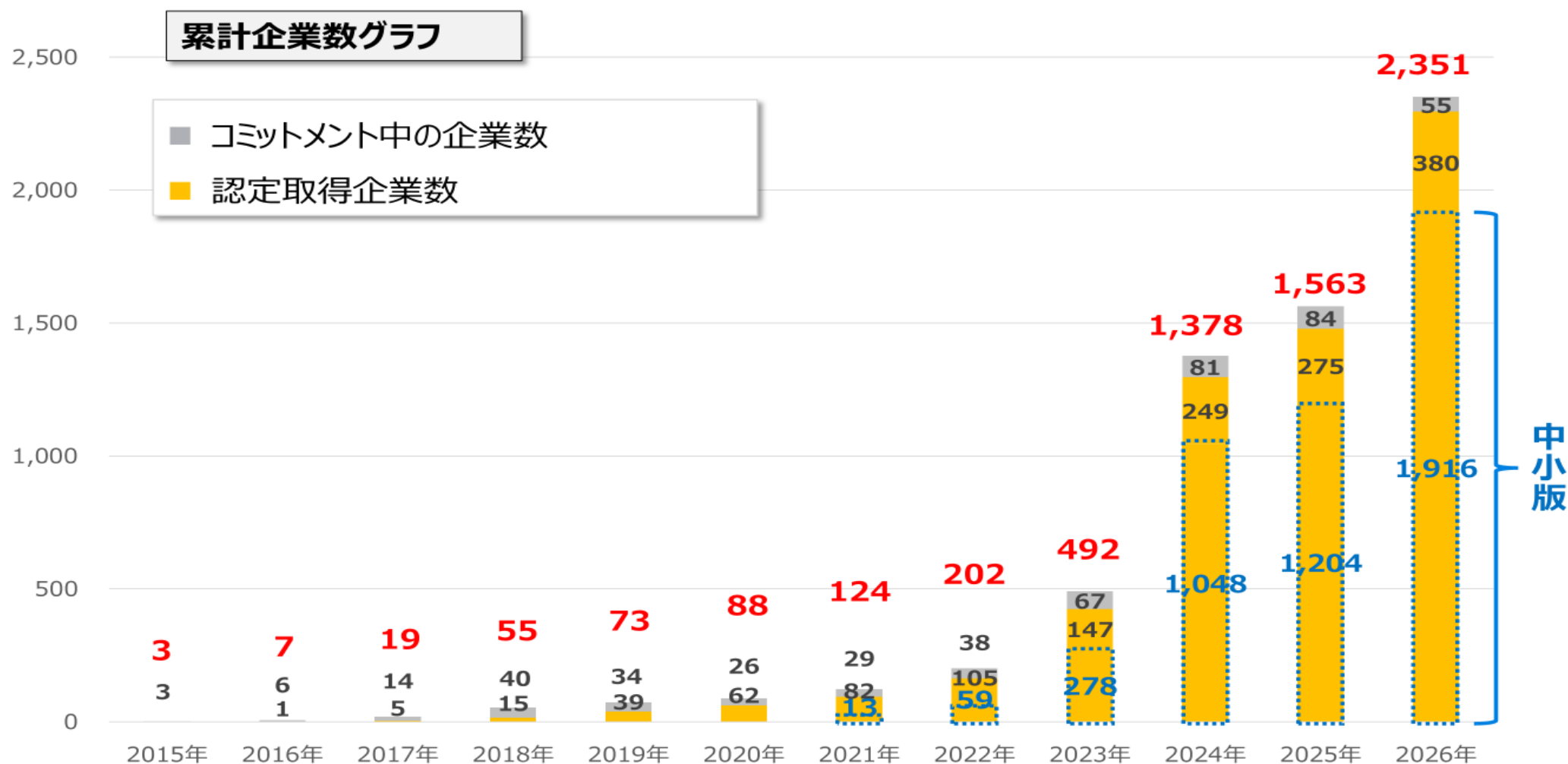


SCIENCE
BASED
TARGETS

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

SBTに参加する日本企業の認定数が更に増加

- 日本企業の取組拡大は2018年以降、一定数増加
- 特に中小企業版SBT(青字部分)の認定数は飛躍的に増加(直近認定数の約80%を占める)



SBT認定を取得した日本企業からサプライヤーへの要請



- SBT認定企業はScope3の削減目標も設定する必要があり、中には、その目標としてサプライヤーにSBT目標を設定させることを掲げるSBT認定企業も存在する。
- SBT認定を取得すれば、これらの顧客からの要望に対応できる。

Scope3の削減目標として、サプライヤーへのSBT目標設定を掲げるSBT認定企業の例

企業名	セクター	目標		
		Scope	目標年	概要
大和ハウス工業	建設業	Scope3 カテゴリ1	2025	購入先サプライヤーの90%にSBT目標を設定させる
住友化学	科学	Scope3 カテゴリ1	2024	生産重量の90%に相当するサプライヤーに、科学に基づくGHG削減目標を策定させる
第一三共	医薬品	Scope3 カテゴリ1	2020	主要サプライヤーの90%に削減目標を設定させる
ナブテスコ	機械	Scope3 カテゴリ1	2030	主要サプライヤーの70%に、SBTを目指した削減目標を設定させる
大日本印刷	印刷	Scope3 カテゴリ1	2025	購入金額の90%に相当する主要サプライヤーに、SBT目標を設定させる
イオン	小売	Scope3 カテゴリ1	2021	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる
ジェネックス	建設業	Scope3 カテゴリ1	2024	購入した製品・サービスの排出量の90%に相当するサプライヤーに科学に基づく削減目標を策定させる
コマニー	その他製品	Scope3 カテゴリ1	2024	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる
武田薬品工業	医薬品	Scope3 カテゴリ1,2,4	2024	購入した製品・サービス、資本財、輸送・配送（上流）による排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる

SBTi Corporate Net-Zero Standard V2.0の公表



- 2026年6月11日、SBTi Corporate Net-Zero Standard V2.0（以下、CNZS V2.0）が公表された。



位置づけ

- **短期・長期目標の統合**：別建てだった短期目標基準とネットゼロ基準を一つの基準に統合。短期目標（5年毎）から2050年ネットゼロまでを一貫した枠組で規定
- **中小企業版の統合**：独立した中小企業向けルートを廃止。規模・所在国の所得水準で「**カテゴリA（大企業・先進国の中堅企業等）**／**B（小規模企業等）**」に区分し、カテゴリBはScope 3目標・移行計画開示・第三者保証の取得等を任意とする

カテゴリA／B区分

- CNZS V2.0では、独立した中小企業向けルートを廃止し、売上高や総資産、従業員数、所在国の所得水準により「カテゴリA（大企業・先進国の中堅企業等）／B（小規模企業等）」で区分する。
- カテゴリAの企業に対し、Scope3の目標設定や第三者保証を前提とした進捗評価等が義務化。

カテゴリA／Bの定義

区分	該当条件（いずれかを満たす）	所在国
カテゴリA	少なくとも次の1つに該当 ・ 純売上高 ≥ €450百万 ・ 従業員（FTE） ≥ 1,000人	全ての国
	Scope1・2排出量 ≥ 1万tCO ₂ eまたは少なくとも次の2つに該当 ・ 総資産 ≥ €25百万 ・ 純売上高 ≥ €50百万 ・ 従業員（FTE） ≥ 250人	高所得国
カテゴリB	・ 上記のカテゴリA条件を満たさない	全ての国

カテゴリAのみに求められる要件（カテゴリBは任意）

- ・ 移行計画の開示（C2.4）
- ・ Scope3目標の設定（C9.1）
- ・ 基準年の各Scope排出量、目標年の進捗データ等に対する第三者保証（限定保証以上）（C7.1,C37.7）
- ・ Scope2の時間単位マッチング（C32）

参考) CNZS V2.0の主な変更点：企業区分



- 企業／金融機関／中小企業に分かれた目標設定ルートから、企業カテゴリ（カテゴリA／B）に基づき区分された要件をもつ企業区分に移行した。

これまで CNZS V1.3.1

企業※1

- ✓ 金融機関または中小企業以外の企業

金融機関

- ✓ 金融機関

中小企業※2

- ✓ 以下に該当する企業
 - Scope1とロケーション基準Scope2の合計が年1万tCO₂e未満
 - 金融機関（FI）および石油・ガス（O&G）セクターに分類されない
 - 部門別脱炭素化アプローチ（SDA等）による目標設定を求められない
 - 親会社の統合事業がコーポレート検証ルートに該当する子会社でない
- かつ、以下3つ以上に該当
 - 総資産<€25百万
 - 売上高<€50百万
 - 従業員<250人
 - 必須FLAGセクターに属さない

対象

新基準 CNZS V2.0

カテゴリA

- ✓ 全ての国の大企業及び高所得国の中規模企業で構成※3
 - 全ての国において
少なくとも次の1つに該当
 - 純売上高 ≥ €450百万
 - 従業員（FTE） ≥ 1,000人
 - 高所得国において
Scope1・2排出量 ≥ 1万tCO₂e
または少なくとも次の2つに該当
 - 総資産 ≥ €25百万
 - 純売上高 ≥ €50百万
 - 従業員（FTE） ≥ 250人

カテゴリB

- ✓ 全ての国の小規模企業及び低所得国の中堅企業（カテゴリAの定義に該当しない企業）※2

4. どうする脱炭素経営



脱炭素経営？

必要なのはわかったけど、どうすれば？

「知る」、「測る」、「減らす」！

この3つのステップから

始めるですよ。

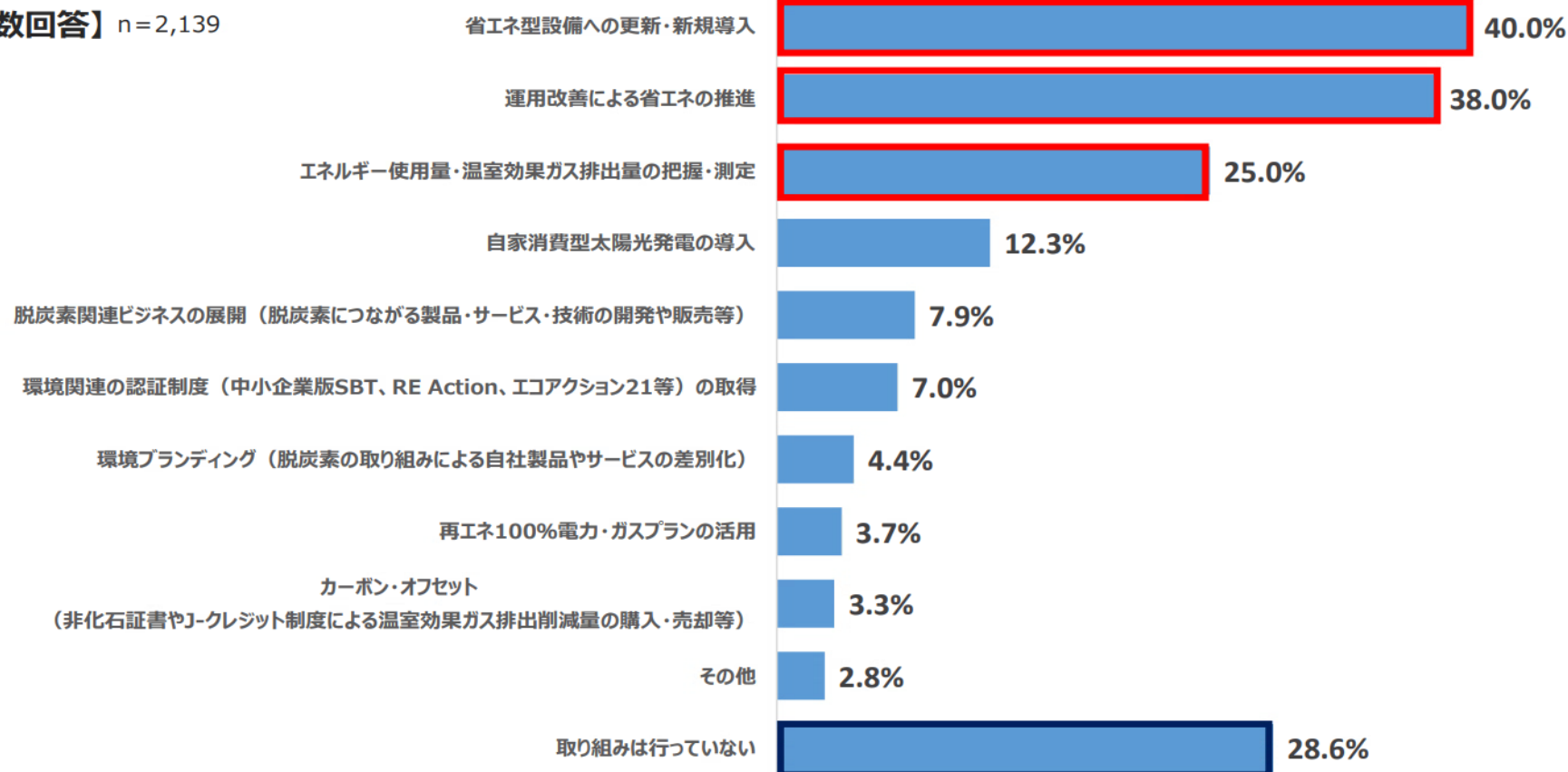


取り組みは行っていない企業が大多数

- 日本商工会議所・東京商工会議所「中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査（2024年 6月 25日）の集計結果によると、CO₂等の温室効果ガス排出削減に向けた取り組みについては、「省エネ型設備への更新・新規導入」が40.0%と最も高く、次いで「運用改善による省エネの推進」は38.0%、また「取り組みは行っていない」は28.6%にのぼった。

CO₂等の温室効果ガス排出削減に向けた取り組み

【複数回答】 n = 2,139



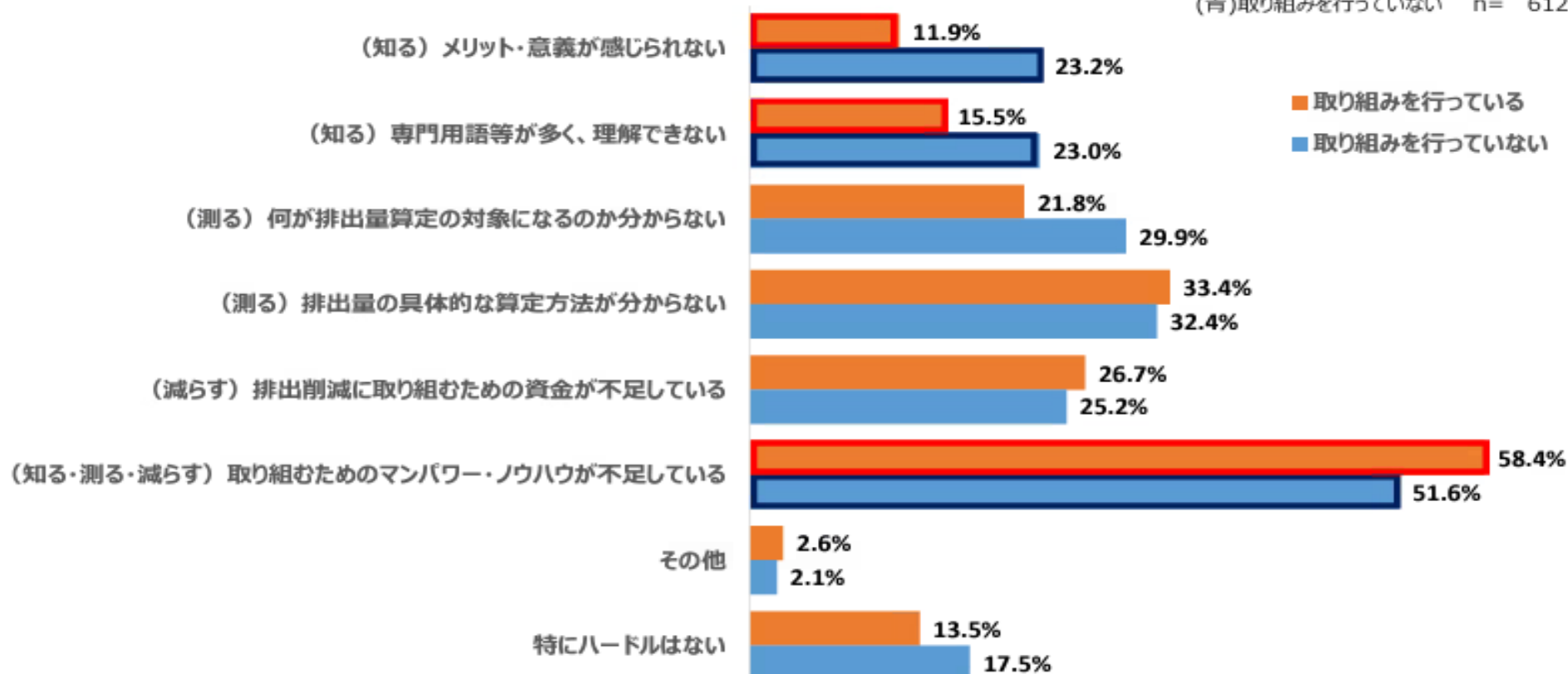
何から取り組みば良いのかわからない

- 日本商工会議所・東京商工会議所「中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査（2024年 6月 25日）」の集計結果によると、「マンパワー・ノウハウが不足している」との回答が最も多く、特に取り組みを行っている企業の方が割合が高い。一方、7割以上の企業に（知る）の意識変容が図れているため、脱炭素化を単体取組とせず、企業経営及び既存事業に紐付いた足下の脱炭素経営を支援する体制を構築する事が重要。

（取り組みを行っていない企業） 取り組みを行っていない理由

【複数回答】

(橙)取り組みを行っている n=1,527
(青)取り組みを行っていない n= 612



中小企業における脱炭素化促進に向けた環境省の取組

- サプライチェーン全体での脱炭素化促進に向け、環境省では中小企業に対して、多様性のある事業者ニーズを踏まえて、**地域ぐるみでの支援体制の構築を行い、算定ツールや見える化の提供、削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資**に取り組んでいく。

【脱炭素化への取組のステップ】

取組が評価され企業価値が向上、投融資や事業機会が拡大

取組の動機付け (知る)

排出量の算定 (測る)

削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資 (減らす)

算定ツールや見える化の提供

- 支援人材が、中小企業を回る際に使う算定対話ツールの提供
- 事業者に対する温室効果ガス排出量の算定ツール(見える化)の提供
※利用はR6からの予定

事業者に対して、削減計画策定支援(モデル事業やガイドブック等)

- ・CO2削減目標・計画策定支援(モデル事業・補助)
- ・削減目標・計画に係るセミナー開催、ガイドブック策定

事業者に対して、脱炭素化に向けた設備更新への補助、ESG金融の拡大等

- ・省CO₂型設備更新支援(1/3, 1/2 or CO₂削減比に応じた補助)
- ・サプライチェーン企業が連携した設備更新(1/2 or 1/3補助)
- ・ESGリース促進
- ・環境金融の拡大に向けた利子補給事業(年利1%上限)
- ・グリーントランスフォーメーション推進計画を実施するために必要な設備資金(環境・エネルギー対策貸付)

企業の「脱炭素経営」取組事例

脱炭素経営を実践している企業をご紹介します。取組の具体的な方法や、取組を通じて得られたメリットなど、自社の参考にしてください。

動画はコチラ



ひろがるカーボンニュートラル

脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいる企業、自治体、団体の声をお届けします。

<https://www.env.go.jp/earth/carbon-neutral/messagel/>

読み物はコチラ



中小規模事業者向けの脱炭素経営導入事例集

脱炭素経営推進モデル事業で支援した、脱炭素経営に取り組む中小企業の事例をご紹介します。

<https://www.env.go.jp/content/000114657.pdf>

グリーン・バリューチェーンプラットフォーム

サプライチェーンの温室効果ガス排出量削減を支援するプラットフォーム

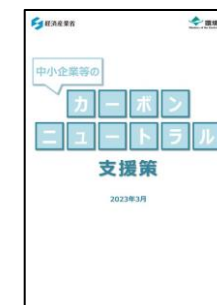
グリーン・バリューチェーンプラットフォームとは

企業の脱炭素経営に向けた取組を支援するために温室効果ガス排出に際し、生産・製造・流通・消費の各段階において、脱炭素化の取組方法や各種事例を紹介、ガイドブックなどの「脱炭素経営」の総合情報プラットフォームです。

脱炭素経営とは



カーボンフットプリント(CFP)を活用した官民におけるグリーン製品の調達の推進と、その基盤となるガイドラインの整備



取組の動機付け（知る）

- パンフレット、動画、モデル事業事例等により、「脱炭素」の取組と意義について紹介

パンフレット「脱炭素経営で未来を拓こう」

- ・ 脱炭素経営への関心促進ツールとして、メリットと取組ポイントを簡単に解説
- ・ 詳細はハンドブックなど各種コンテンツへ誘導



中小規模事業者向けの脱炭素経営促進ハンドブック ・ 事例集

- ・ 脱炭素経営のメリット紹介及び取組方法について、「知る」「測る」「減らす」の3ステップで解説
- ・ 企業の取組事例（28社）をまとめた事例集も併せて整備



中小規模事業者向けの脱炭素経営 導入動画

- ・ なぜ中小企業が脱炭素経営に取り組むのか、企業インタビューを通じて紹介
- ・ 「知る」「測る」「減らす」の取組3ステップについても企業インタビューを交えながら解説

<ダイジェスト版> <https://youtu.be/4WH2qFI6j4>



まずは、自社の排出量の見える化 算定(測る・把握・開示)

なぜ？

- 自社のCO2排出量を**把握**することで、どこで無駄なエネルギーを使っているか分析できるようになる（**見える化**）。
- 削減対策の中には、すぐに投資コストを回収できるような取組から、削減コストの高い取組まで様々。**見える化によってどの対策から取り組むべきか、判断が可能になる。**
- また、自社の排出量を**開示**することで、**費用対効果の高い削減対策の提案**を受けたり、削減対策と合わせて気候変動対策に積極的に取り組む企業として、**金融機関から有利な条件で融資等を受けられる可能性**がある。

どうやって？

$$\text{CO}_2\text{排出量} = \text{エネルギー使用量} \times \text{排出係数}$$

様々な算定ツールが存在。

毎月の電気、ガス、ガソリン等の使用量を入力するだけでCO2排出量が算定できる簡易なものから、コンサルによる詳細な分析・改善提案などまで。

日商のHPでも簡易なCO2チェックシートが公開されている。

<https://eco.jcci.or.jp/checksheet>



CO2チェックシート																		
2021年度		企業名	〇〇株式会社	電気事業者	東京電力	主な活動	「暮夏」午前8時～午後10時まで						日商エネルギー・環境ナビ JCCI Navigation of Energy and Environment 日本商工会議所のエネルギー・環境支援サイト					
クラブ化する項目		電力	燃費	単位	単位													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	単位	CO2 排出量合計 (kg-CO2)	2021年11月 排出量(11月) 使用量合計(11月)	使用 料金合計 (円)
電力	使用量													0.00	MWh	0.00	0.00	
	使用料金													0	円			0
灯油	使用量													0.00	L	0.00	0.00	
	使用料金													0	円			0
A重油	使用量													0.00	L	0.00	0.00	
	使用料金													0	円			0
都市ガス	使用量													0.00	Nm³	0.00	0.00	
	使用料金													0	円			0
液化天然ガス (LNG)	使用量													0.00	kg	0.00	0.00	
	使用料金													0	円			0
液化石油ガス (LPG)	使用量													0.00	kg	0.00	0.00	
	使用料金													0	円			0
ガソリン	使用量													0.00	L	0.00	0.00	
	使用料金													0	円			0
軽油	使用量													0.00	L	0.00	0.00	
	使用料金													0	円			0
二酸化炭素(CO2) 排出量合計																0.00		

工場・事業場の省CO2化（Scope3事業、SHIFT事業）



- 企業間で連携した省CO2設備投資の促進により、**バリューチェーン全体でのCO2排出削減**を推進。
- **エネルギー起源CO2排出量のより少ない設備・システムへの改修等**を行う事業者を支援し、積極的な省CO2設備投資を後押しするとともに、支援した知見を普及展開し、省CO2化の浸透を図る。

Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業

令和8年度予算

1,500百万円

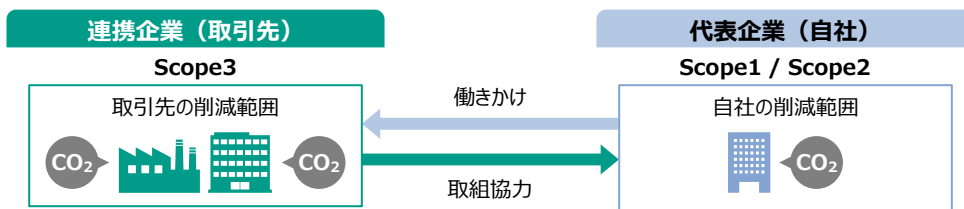
※ 3年間で総額5,000百万円の国庫債務負担

事業概要（補助率：1/2、1/3、補助上限：15億円）

代表企業と取引先である連携企業（中小企業等）が行う省CO2効果の高い設備の導入を補助金で支援する（3カ年以内）。

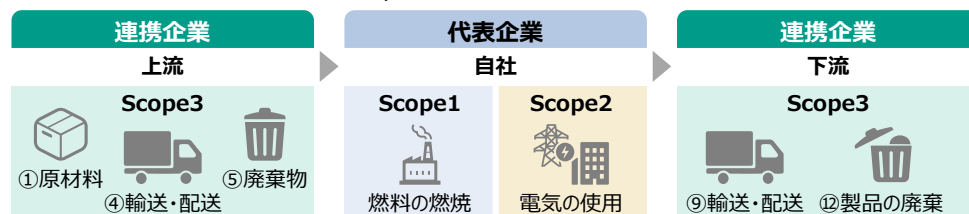
良好なパートナーシップのもと脱炭素化を推進

Scope3排出量を削減するには取引先の協力が不可欠



サプライチェーン全体でCO2排出量削減の取組を実施

代表企業における温室効果ガス排出量（Scope1・Scope2）を含め、連携企業の温室効果ガス排出量（Scope3）の削減として省CO2設備の導入等の取組を支援



※○内はScope3のカテゴリーを示す

脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）

令和8年度予算

5,786百万円

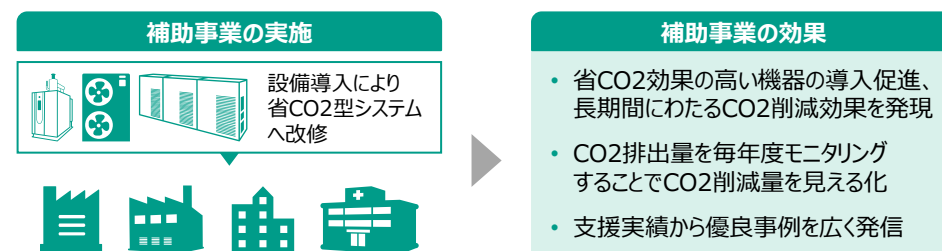
令和7年度補正予算額

3,500百万円

① 省CO2型システムへの改修支援事業

（補助率：1/3、補助上限：1億円または5億円）

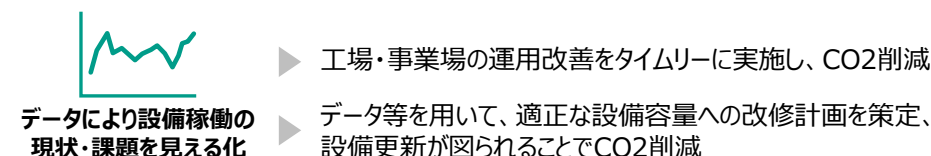
中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等を行う民間事業者等を補助金で支援する（3カ年以内）。



② DX型CO2削減対策実行支援事業

（補助率：3/4、補助上限：200万円）

DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う民間事業者等を補助金で支援する（2カ年以内）。

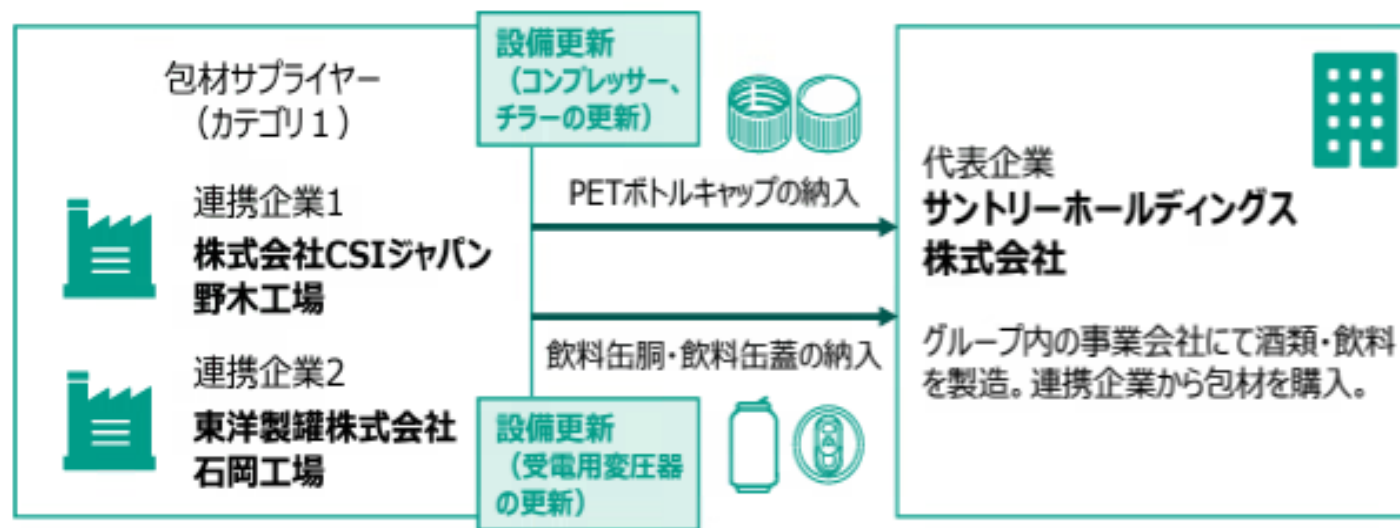


(参考) Scope3排出量削減事例

設備更新の実施によるScope 3 の削減

＜工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業・企業間連携先進モデル支援での採択事例＞

サントリーグループの包材調達によるCO2排出量は、国内バリューチェーン全体排出量の3分の1を占めている。取引先2社のCO2排出削減を支援し、バリューチェーン全体のCO2排出量削減を推進。株式会社CSIジャパンではPETボトルキャップ製造設備のコンプレッサーとチラー更新で187 t -CO2／年を削減。東洋製罐株式会社では、飲料缶製造ライン等で使用する受電用変圧器更新で14 t -CO2／年を削減。



株式会社CSIジャパン



東洋製罐株式会社

＜事業効果＞

CO2削減率（連携企業1）：約28.9%

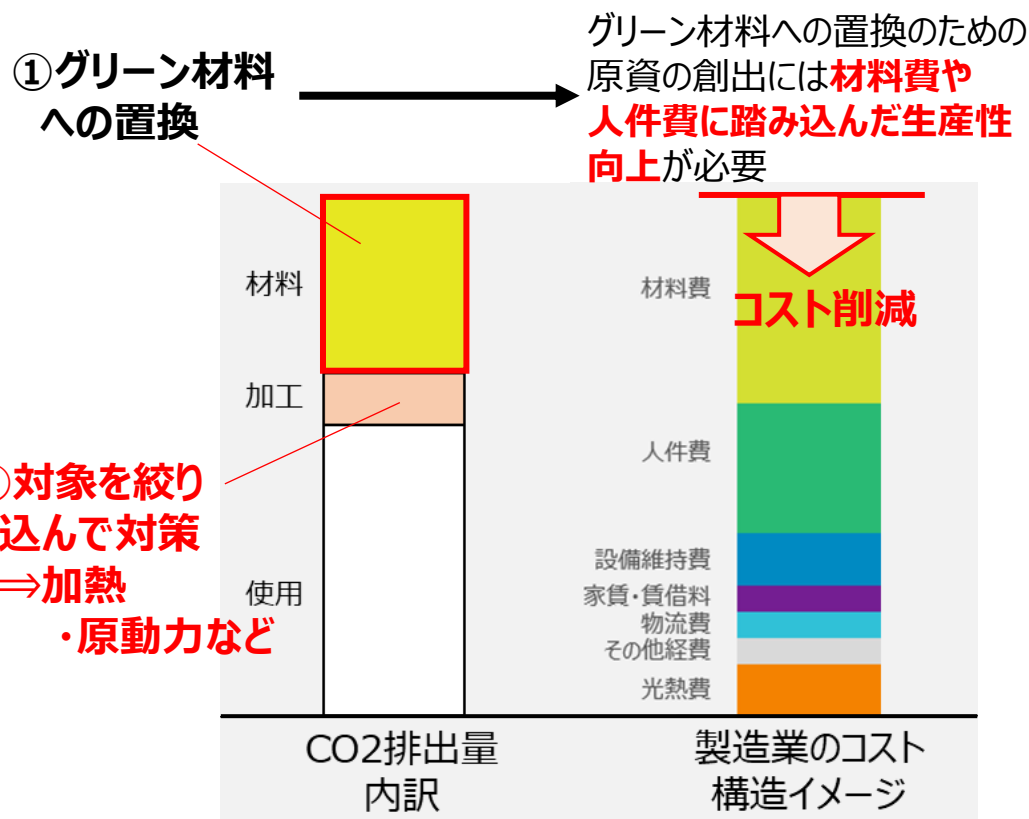
CO2削減率（連携企業2）：約33.3%

総事業費：約1.5億円

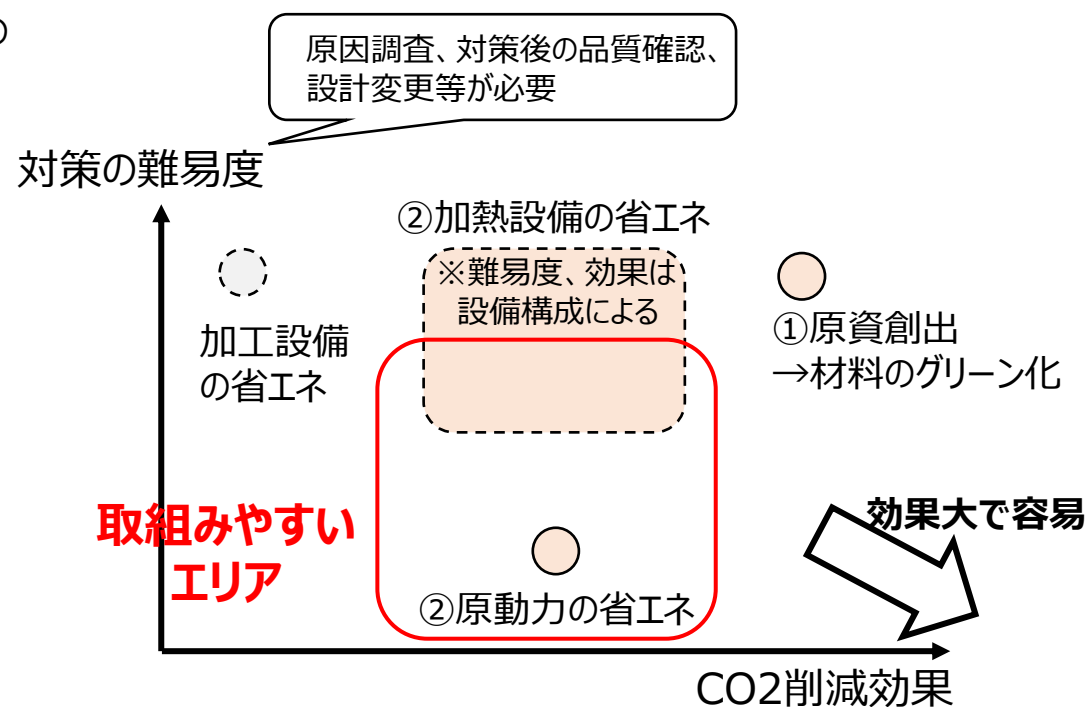
VC全体でのコスト削減/CO2削減の主な着眼点

- 大幅なCO2削減に不可欠な「グリーン材料への置換」のための原資の確保
→省エネに留まらない、材料費・人件費に踏み込んだ生産性向上が必要
- 加工時のCO2削減は効果・難易度の観点から対象を絞って対策

【製造業におけるコスト構造、CO2排出量内訳】



【各省エネ対策の効果/難易度】



参考) ②省エネの取り組み方針

- 実行における労力や投資対効果を考慮すると、容量 (kW) が大きく、稼働時間の長い原動力設備など一部の設備に対象が限定される。
- また、これらは汎用設備であることが多く、対策が一般解化できるとともに、多くの製造業で実施可能である。
- このことから、省エネルギーセンターと連携して、対策リストを公開・導入推進

省エネルギーセンターHP

省エネチェックリスト

「脱炭素は何かから始めて良いからいい」という中小企業の皆さま、コストを気にせず今すぐ取り組める具体的な省エネ対策をまとめました。省エネの第一歩は、日々の「日常点検」と日々の「点検」の適切なタイミングでの「設備点検」です。一気に対策するのではなく、継続することが成功の鍵となります。特に本リストの日常点検は、日々の業務計画にしっかりと落とし込んで実践していただければ幸いです。

省エネチェックリストを使った省エネの進め方

チェックリストをダウンロード → 解説に目を通す → 対策を実行する → 場内を巡回して対策が必要な箇所がないかチェック → 関係者と共有して対策を検討する → チェックリストをダウンロード

省エネチェックをやってみよう

設備更新の補助を受けたい方、さらに本格的に脱炭素化したい方はSHIFT事業へ (<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/kokujizyo.html>)

多くの製造業に共通する「低難易度・高効果の対策」をパッケージ化して展開

【省エネ対策リスト】

カテゴリ	メニューNo.	対策メニュー名	確認内容
空調システム	11121	室外機の放熱環境改善 (遮熱等)	室外機周辺は放熱に適した環境になっているか ・吹出し口周辺に障害物がないか ・熱を逃がせるようスペースは確保されているか
空調システム	11211	空調室内機のフィルター、コイル等の清掃	空調室内機のフィルター、コイル等の確認・清掃をしているか ・フィルターの汚れ、目詰まりはないか ・コイルは汚れていないか
空調システム	11311	空調・換気不要時の空調・換気停止、運転時間短縮	環境基準に対し過剰な換気を行っていないか (実測値が環境基準に対し大きく余裕を持った値となっていないか) 【環境基準】 ・二酸化炭素 1,000 ppm以下 ・浮遊粉じん 0.15mg/m3以下

17項目

省エネルギーセンター
中小企業 工場・事業場のための省エネチェックリスト
<https://www.eccj.or.jp/shift/checklist/>

中小企業等のカーボンニュートラル支援策の情報発信

経済産業省・環境省の連携のもと、中小企業がカーボンニュートラル対応で活用できる補助金等施策集（冊子）や情報プラットフォーム（ホームページ）でタイムリーな情報発信を実施

経済産業省・環境省 施策集



カーボンニュートラル対策フローチャート		
※フローチャートは活用イメージです。詳細は本資料の各事業に関するページ及びHP等を確認ください。		
CN対策のステップ	CNについて知る	カーボンニュートラル相談窓口 P7 専門型サポート ハンドブックや事例集等 P8 その他 省エネお助け隊 P9 専門型サポート 省エネ最適化診断 P10 専門型サポート 省エネクイック診断 P11 専門型サポート
	省エネについて相談したい	省エネお助け隊 P9 専門型サポート 省エネ最適化診断 P10 専門型サポート 省エネクイック診断 P11 専門型サポート
	排出量等を把握する	IT導入補助金 P12 補助金 排出量算定ツール P13 その他
	CO ₂ 削減計画を策定したい	SHIFT事業 P14 補助金
排出量等を削減する	既存設備でCNに取り組みたい	省エネお助け隊 P9 専門型サポート 省エネ最適化診断 P10 専門型サポート 省エネクイック診断 P11 専門型サポート
	設備の入替・新設・増設をしたい	CO ₂ 削減計画を策定して設備更新をしたい SHIFT事業 P14 補助金 生産性を高める設備の導入や製品の試作開発等したい ものづくり補助金 P15 補助金 省エネ性能の向上・設備に更新したい 省エネ補助金 P16 補助金
	自社だけでなく省CO ₂ 化したい	ZEB補助事業 P17 補助金 EV等を導入したい 脱炭素ビルリノベーション P18 補助金
	設備の新設増設の際に利子補助を受けたい	CEV補助金 P19 補助金
	再エネ設備建設・省エネ設備入替・新設・増設の際に利子補助を受けたい	省エネ設備投資利子補助金 P20 補助金
	再エネ設備建設・省エネ設備入替・新設・増設の際に利子補助を受けたい	パブリック・グリーン・脱炭素促進利子補助事業 P21 補助金
	初期投資を抑えて省エネ機器を導入したい	ESGリース促進事業 P22 補助金
	税制優遇を受けたい	CN投資促進税制 P23 税制優遇
	省エネや排出量削減で収益を増やしたい	J-クレジット P24 その他
	再エネ電気をしたい	太陽光発電設備導入補助金 P25 補助金 自家消費型太陽光発電・蓄電池導入補助金 P26 補助金
業態転換したい	設備やソフトウェアを導入したい	事業再編補助金 P27 補助金
	専門家に相談したい	自動車部品サプライヤー支援事業 P28 専門型サポート カーボンニュートラルに関する相談窓口の設置を受けたい 補助金・エネルギー対策委員会(CX推進) P29 補助金

中小企業等のカーボンニュートラル支援策：
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SM/E/pamphlet/pamphlet2022fy01.pdf

グリーン・バリューチェーンプラットフォーム

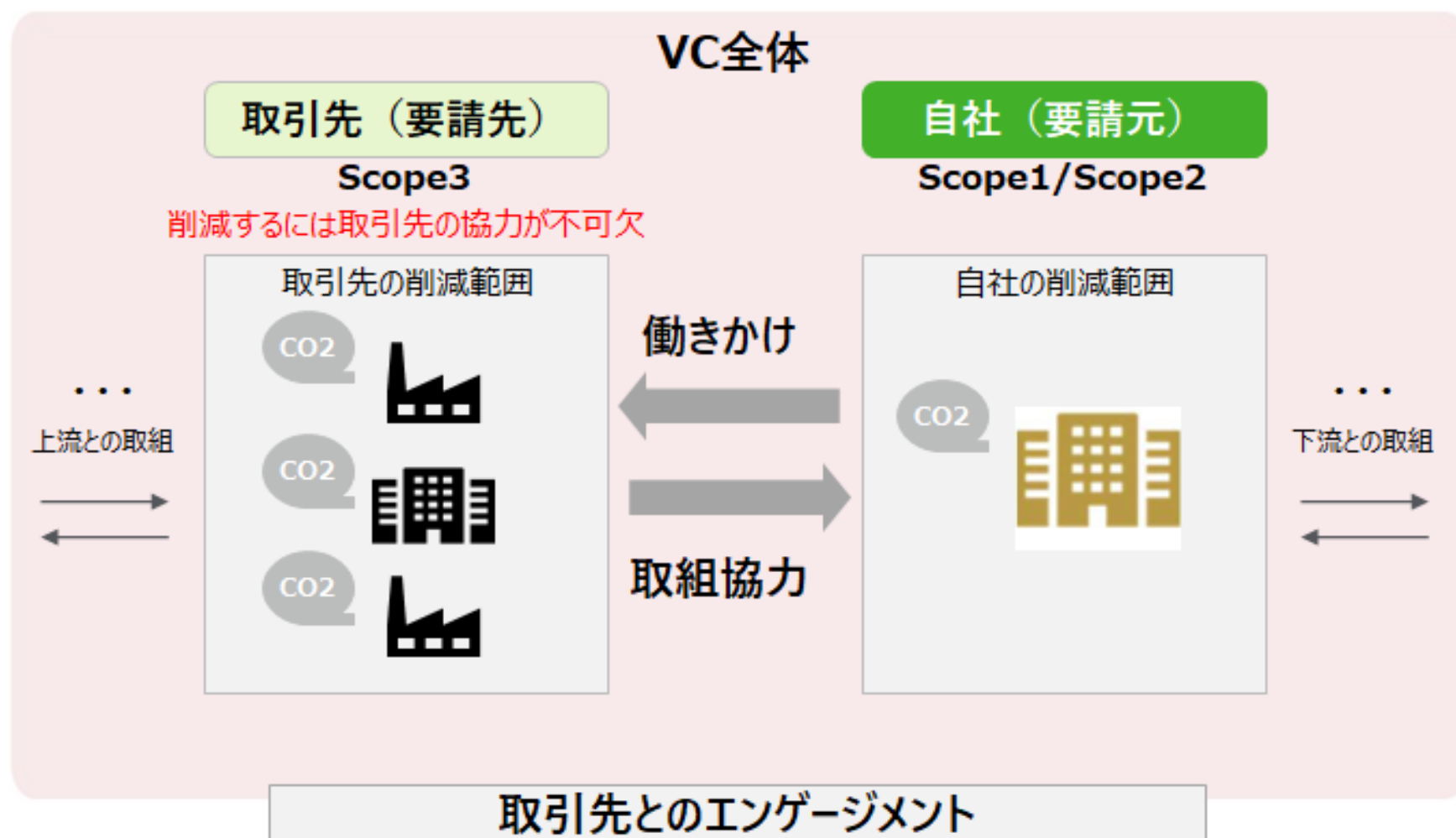


グリーン・バリューチェーンプラットフォーム：
https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html

① サプライヤーエンゲージメント

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント

- バリューチェーン全体の排出量削減を進めるには取引先の協力が不可欠となる。
- 取引先に働きかけ、取組協力してもらい共同で排出量削減に取り組む必要がある。
- この共同での取組を取引先とのエンゲージメントという。



エンゲージメントの対象選定・進め方

- 自社の削減目標だけではなく、取引先との関係性や脱炭素に係る取組状況から**エンゲージメントを実施する企業を選定**し、取引先の取組状況を踏まえた**依頼・支援内容を検討**する必要がある。
- エンゲージメント実施にあたっては、独立禁止法や下請法などの法規制にも留意が必要である。

削減優先度		取引先との関係性	取引先の意欲・知識
- 排出量の多いScope3のカテゴリに該当するか - 取引金額、物量の多さ など		- 恒常的な取引実績があるか - 信頼関係の有無 - 対話・依頼のしやすさ など	- サステナビリティレポート - SHK制度やTCFD開示情報、SBT認定有無 など
情報ソース		実施事項	
公開情報調査		- 取引先のHP、サステナビリティレポートを確認する - 取引先の温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）、CDP、TCFD、SBTへの回答・対応結果を確認する	
アンケート調査		公開情報では不足する情報をアンケートで収集する	
ヒアリング意見交換		- 公開情報、アンケート結果から深掘りしたいポイントをヒアリングする - 今後の連携に向けて取引先の対象部門と意見交換する	

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド

■ モデル事業結果を踏まえ、取引先企業への働きかけ方法についてまとめたガイドブックを策定

ガイドブック

第1章 本ガイドの目的と位置づけ

(参考) サプライチェーン排出量

第2章 バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド

第1節 エンゲージメント方針の決定

- (1) 脱炭素経営方針・削減目標の設定
- (2) エンゲージメントの目的・内容の決定
- (3) エンゲージメントの推進体制の構築
- (4) エンゲージメントの対象の設定
- (5) 取引先への支援策の検討
- (6) エンゲージメントのタイムラインの検討

第2節 取引先の意識醸成

- (1) 取引先への依頼事項の決定
- (2) 取引先への説明・協力依頼
- (3) 取引先との合意形成

第3節 取引先の排出量算定・

自社サプライチェーン排出量算定への反映

- (1) 算定に向けた取引先側の体制構築
- (2) 取引先の算定支援
- (3) サプライチェーン排出量の把握

第4節 連携した削減計画の作成・実行

- (1) 削減対象・目標の検討
- (2) 削減手法の検討
- (3) 取引先の巻き込み
- (4) 削減施策の実行

第5節 取組の発信・発展

- (1) 自社の取組を発信する
- (2) 自社の取組を発展させる

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド

令和7年度改訂版



2026年3月
環境省

中小企業向け脱炭素経営実践促進事業（事業背景・成果）



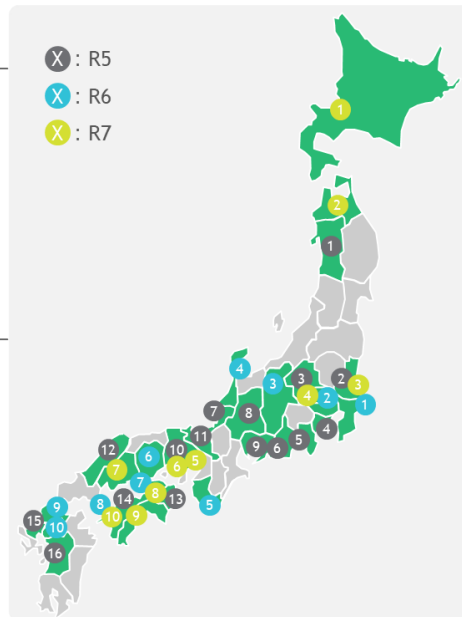
- 中小企業個社では脱炭素化の意義・メリットや取り組むべき内容が分からない、取組についての相談先が分からない、といった課題が存在。
- 一方、Scope3排出量の算定が標準化されることを踏まえると中小企業においても脱炭素に向けた取り組みを加速化することが必要不可欠。
- このため、①地域金融機関や商工会議所をはじめとした地域ぐるみでの中小企業支援体制構築による機運醸成や脱炭素経営取組支援、②バリューチェーンを構成する取引先企業へのエンゲージメントの推進や業界共通ガイドス等の整備を通じた支援が必要。
- これまでに個社支援や業界支援を実施し、モデル事業での成果を取り纏め公表。

これまでの成果・実績

地域ぐるみでの中小企業支援体制構築事業

北海道	東北	関東	中部
1 北海道札幌市	1 秋田市 2 青森県	2 日上市 3 群馬県 4 川崎市 1 千葉県銚子市 2 ダイアプラン5市 ¹ 3 茨城県稲敷市 4 東京都千代田区	5 静岡市 6 浜松市 7 加賀市・あわら市 8 岐阜県 9 愛知県 3 長野県長野市 4 石川県七尾市
近畿	四国	中国	九州
10 尼崎市 11 京都府 5 和歌山県 5 兵庫県伊丹市 6 兵庫県明石市	13 徳島県 14 四国中央市 7 香川県三豊市 8 愛媛県今治市 徳島県那賀町 9 高知県 10 愛媛県今治市	12 雲南市 6 岡山県 7 広島県	15 佐賀県 16 熊本県 9 福岡県北九州市 10 福岡県古賀市

1. 埼玉県狭山市・所沢市・飯能市・入間市・日高市



バリューチェーン全体での排出削減計画策定支援事業

（令和7年度 例）
SMC株式会社



自動制御機器製品の
製造加工および販売

取組
内容

Scope3削減目標を踏まえ、主要サプライヤでの削減目標設定・削減計画作成を目指す。サプライヤの排出量算定支援、省エネ診断等による削減施策検討・削減計画作成支援を行う。

（令和7年度 例）
日本製薬工業協会



取組
内容

製薬業界のScope3算定ルールやサプライヤーエンゲージメント方針など、業界共通ガイドライン・フォーマットを整備する。1次データ取得方法やデータ共有インフラの課題も整理。

- 代表：日本製薬工業協会
- 構成メンバー：アステラス製薬株式会社、アストラゼネカ株式会社、エーザイ株式会社、キッセイ薬品工業株式会社、サノフィ株式会社、参天製薬株式会社、塩野義製薬株式会社、第一三共株式会社、武田薬品工業株式会社、中外製薬株式会社、日本新薬株式会社、Meiji Seika ファルマ株式会社

地域ぐるみでの支援体制構築ガイドブック

地域で脱炭素経営を推進する意義の設定や支援のあり方、また地域ぐるみでの支援体制を構築するための際の手法について、各地域での取組をもとに整理。

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド

自社での排出量削減の取組は一定実施しており、これから取引先を巻き込んだVCでの排出量削減に向けてエンゲージメントに取り組むたいと考えている事業者や業界団体、業界の取組を推進しようとしている事業者等を主な読み手の対象とし、取組先とのエンゲージメントに関して整理し解説。

省エネ診断と並行して、簡易省エネ診断を展開し、診断を通じたROIの高い取組特定を市内企業に幅広く展開

尼崎市は、脱炭素化設備等導入促進支援事業の一環として、省エネ診断を起点とした支援を展開しました。専門機関による診断に加え、市内の電気工事事業者等による簡易な省エネ診断を無料で実施することで、対応件数を大幅に拡大しました。その結果、支援機関にとっては限られた資源で多くの企業にリーチすることが可能となり、企業にとってはROIの高い取組を特定できるようになりました。

ROIの高い取組を特定する施策

脱炭素化アドバイザー派遣事業

- 省エネ診断の受診から、最適な省エネ設備の導入についてアドバイスを実施

簡易省エネ診断

- 省エネ診断士に限りがあるなか、簡易省エネ診断の診断事業者として、市内の電気工事事業者等12社を登録
- 登録事業者は、電気工事業として許可、または登録を受けている事業者（省エネ診断資格の有無は不問）

さらに、省エネ診断結果に基づく省エネ・再エネ設備の導入にかかる費用の一部を「脱炭素化設備等導入促進支援補助金」として交付し、知る・測る・減らす脱炭素経営を伴走的にサポート

施策の効果

診断件数の増加

- 設備更新等まで踏み込んだ省エネ診断は省エネセンター等の専門機関、空調・照明等の比較的簡易な診断は電気工事事業者と役割分担をすることで、より多くの診断が可能に

電気事業者の本来業務の活性化

- 電気事業者にとっては本来業務に直結するため、有する中小企業ネットワークに対して積極的に省エネ診断・補助事業の効率的なPRが可能に

市の予算確保

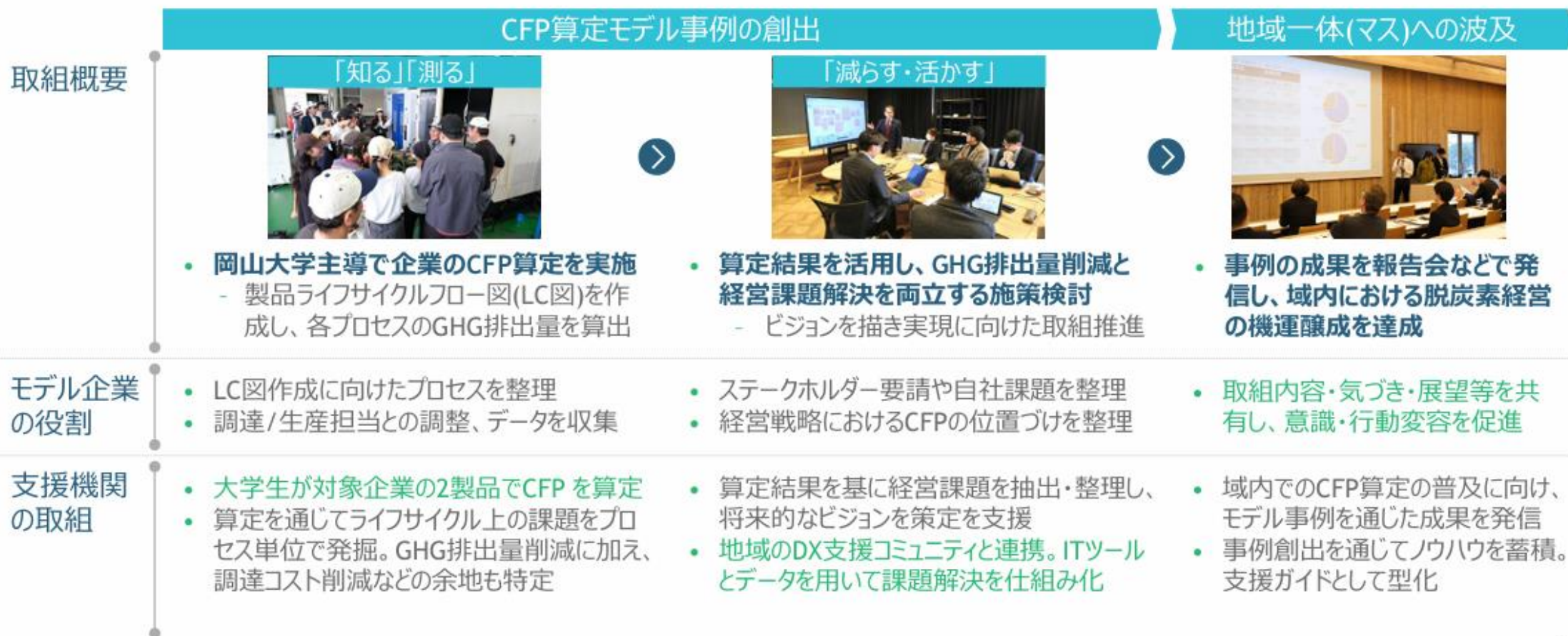
- 市内の中小企業支援（市内経済活性化）にもつながるため、市が補助金の予算確保をしやすい

地域ニーズの収集

- 電気工事事業者を通じた地域の実情・ニーズの情報収集が可能

CFP算定事例は岡山大学生の主導で進め、GX×DXによるCFP活用を地域ぐるみで検討

岡山大学主導のCFP算定事例では、大学生が域内企業の主要製品でCFP算定に挑戦し、ライフサイクルフローの可視化を通じてプロセス単位での経営課題特定を実現しました。その課題特定・解決の成果を報告会などで周知することで、域内企業の意識・行動変容を促進しました。



脱炭素経営支援に関する情報発信（グリーン・バリューチェーンプラットフォーム）

- 情報プラットフォーム（ホームページ）で国内外の脱炭素経営に係る最新情報発信や各種ガイドを公表。
- 今年度のモデル事業の成果も今年度末には掲載予定



【GVC掲載各種ガイド 一部抜粋】

- ・CFP入門ガイド
(CFP概要、算定、表示等についてわかりやすく簡潔に解説)
- ・統合的情報開示促進ガイド
(サステナビリティ情報開示を活用した経営戦略立案の策定プロセスやポイントを解説)
- ・エンゲージメント実践ガイド
(バリューチェーン全体の削減にむけ、取引先に対しエンゲージメントを進める為の方法論を解説)
- ・地域脱炭素経営支援体制構築ガイド
(地域ぐるみで脱炭素経営支援体制を構築するための重要ポイントや支援のあり方について解説)



パンフレット「脱炭素経営で未来を拓こう」



中小規模事業者向けの脱炭素経営 促進ハンドブック・事例集



中小規模事業者向けの脱炭素経営 導入動画



脱炭素経営フォーラム（2026年度）開催概要



- 本年度の環境省で実施した脱炭素経営を支援する各モデル事業の取組事例を共有し、バリューチェーン全体での脱炭素化に向けた取組を推進する「脱炭素経営フォーラム（2026年度）」を、令和9年3月初頃に対面及びライブ配信のハイブリット形式にて開催します。

日時 令和7年3月初

開催方式 ハイブリッド（現地会場およびライブ配信）
昨年度実績↓
[脱炭素経営フォーラム（2025年度）の開催について | 報道発表資料 | 環境省](#)

会場 大手町三井ホール（予定）
東京都千代田区大手町 1 - 2 - 1
Otemachi One 3階

会場定員 400名程度

参加費 無料

昨年度のアジェンダ

時間	プログラム	
13:30～13:35	環境省	開会の挨拶
基調講演		
13:35～13:55	ニッセイアセットマネジメント株式会社 執行役員 運用本部副本部長 チーフ・コーポレートガバナンス・オフィサー 井口 諒二氏	脱炭素にまつわる最新動向について紹介
セッション①：バリューチェーン全体での脱炭素化支援事業		
14:00～15:00	株式会社アクタス	中小企業を含めたバリューチェーン全体での脱炭素化を進めるために、サプライヤーエンゲージメントを代表とする取引先企業に対する働きかけの取組を支援するモデル事業参加企業の取組を紹介。
	SMC 株式会社	
	三起商行株式会社	
	質疑応答	
	全国農業協同組合連合会 他 4 社 一般社団法人日本衛生材料工業連合会 他紙おむつ会員企業各社 日本製薬工業協会 他 13 社 パネルディスカッション	統一的な Scope3 算定ルールやエンゲージメント方針等の作成に関するモデル事業参加業界・団体の取組を紹介。
セッション②：地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築事業		
15:05～15:50	今治市	地域金融機関・商工会議所等の経済団体等と地方公共団体が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す支援体制構築に向けたモデル事業参加団体の取組を紹介。
	内子町	
	八幡浜市	
	パネルディスカッション	
15:50～16:05	休憩	
セッション③：製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量算定・表示推進事業		
16:05～16:55	TOPPAN 株式会社 他 3 社、2 団体	CFP 算定や表示ルール策定に関するモデル事業参加業界・団体の取組を紹介。
	日本化粧品工業会 他 8 社	
	株式会社 I-ne	CFP の表示実証に関する取組を紹介。
	しずおかカーボンニュートラル金融コンソーシアム	CFP の算定・表示に係る人材育成に関する団体の取組を紹介。
	SAGA COLLECTIVE 協同組合	
17:00～17:05	経済産業省	施策の紹介
17:05～17:10	農林水産省	施策の紹介
17:10～17:15	国土交通省	施策の紹介
17:15～17:20	環境省	閉会の挨拶

